

町村週報

（町村の購読料は会費）
（の中に含まれております）

3308号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む） 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



氷の世界へ誘われて（埼玉県小鹿野町）

もくじ

情 報 策 政

地方財政への対応等関係予算・政策の概要	
地方財政対策と総務省・地方自治関係予算・政策の概要	
厚生労働省・厚生労働省関係予算・政策の概要	
こども家庭庁・こども家庭庁予算・政策の概要	
国土交通省・国土交通等関係予算・政策の概要	
農林水産省・農林水産関係予算・政策の概要	
文部科学省・文教関係予算・政策の概要	
経済産業省・中小企業・小規模事業者及び資源・エネルギー関係予算・政策の概要	
環境省・エネルギー・廃棄物・リサイクル対策等関係予算の概要	
町村かわら版	
町村ご当地キャラしまん	

(55)(53)(51)(49)(46)(36)(31)(28)(23)(5)(2)

写真キャプション

秩父三大氷柱のひとつとして知られる小鹿野町の「尾ノ内氷柱」が見ごろを迎えている。両神山を源流とした尾ノ内沢から、500mのパイプを引いて放水し人工的に作ったもので、周囲約250m、高さ60mにも及ぶ迫力あるスケールに圧倒される。今年は、1月25日から2月9日間の土日に、ライトアップされた幻想的な氷柱を楽しむことができる。

コラム

大学と地域の連携による若者応援

東洋大学国際学部国際地域学科教授

沼尾 波子

受験シーズン到来である。今の時代、18歳人口の約6割が大学に進学する。しかし人口減少の影響もあり、全国の私立大学の約6割が定員割れの状態にある。多くの大学・学部はオープンキャンパスや高校での模擬授業などを通じて、学生獲得に奔走する。この状況は、人口減少の中で移住者を呼び込むと対策を講じる自治体とやや似たところがある。魅力ある地域づくりで移住者を増やす自治体があるように、独自の戦略を打ち出して、意欲の高い学生を集める大学も存在する。たとえば、国際教養大学（秋田市）はグローバル人材の育成を掲げ、講義は英語で実施、海外との連携はもちろん、事業者や地域コミュニティと協力しながら社会課題解決に取り組むなど、独自のプログラムで学生を集める。

いまや大学の役割は、専門領域の研究・教育にとどまらず、多様な人々と組織との交流や連携を通じて社会課題に取り組むことへと広がりをみせる。地域課題の解決にむけて、大学生と地域住民で取り組む実習・研修も増えてきた。若い世代に対して、「何を学べるか」だけでなく、「どう学べるか」「どんな機会が提供できるか」を提示することがとても大切になっている。

学生の意識も変化していると感じる。新たな出会いや経験、学びそのものを純粋に楽しむ学生が増えており、留学を志す学生のほか、社会課題の解決にむけて休学し、長期インターンシップや地域おこし協力隊として活動する若者も増えている。優秀な成績をあげて大手企業に就職するのがよいという外部の価値判断をうのみにせず、自分が何をやりたいのかを模索し、自己実現に向けて進む道を考える学生は頼もしい。

その一方で、自分が何をしたいのか分からないという学生もいる。幸福度調査などの結果から、日本の若者は欧米各国と比較して、自己肯定感が低い傾向にあるという指摘もある。

経済成長至上主義で、頑張る時代から、一人ひとりの多様性を尊重した幸福実現をめざす社会へと、世の中の価値観も変わってきた。多様な出会いや学びの機会を通じて、一人ひとりが自分を知り、夢や希望に向けて挑戦できる環境をどのように用意できるか。人口減少時代にあつて、若者を集めようとするのではなく、地域で自治体や大学が連携して、若い世代を応援できる場を丁寧に創っていくことが大切だと感じる。

◆ 令和7年度関係省庁予算特集号 ◆

地方財政への対応等関係予算・政策の概要

政府は令和6年12月27日、令和7年度予算案を閣議決定した。一般会計の総額は、社会保障関係費や防衛費の増加により、前年度比2・6%増の115兆5、415億円と3年連続で110兆円を超え過去最高を更新した。

歳入では、税収が法人税や消費税等が好調なことから、12・7%増の78兆4、400億円と過去最高額を計上した。新規国債発行額は17年ぶりに30兆円を下回る水準に抑えた。

歳出では、社会保障関係費、防衛費に加え、こども政策、デジタル・GX、防災・減災対策等への充実に向けた施策に重点配分した。

歳入は、税収が前年度比12・7%（8兆8、320億円）増の78兆4、400億円となった。税目別では、所得税が30・1%（5兆3、820億円）増の23兆2、870億円、法人税が12・9%（2兆1、990億円）増の19兆2、450億円、消費税が4・6%（1兆850億円）増の24兆9、080億円、新規国債発行額は19・2%（6兆8、000億円）減の28兆6、490億円。歳入を公債費でどの位賄っているかを示す公債費依存度は6・7ポイント減の24・8%となった。

歳出は、政策的経費である一般歳出が0・7%（4、689億円）増の68兆2、452億円。主要経費別では、歳出の過半を占める社会保障関係費が1・5%（5、585億円）増の38兆2、778億円、防衛関係費は前年度比9・5%（7、519億円）増の8兆6、691億円。また、公共事業関係費は6兆858億円で、う

ち国土強靱化関係予算が4兆706億円を占める。文教・科学振興費は5兆5、496億円、予備費は物価高対応のための特別な予備費は計上せず、通常の予備費を1兆円、地方交付税交付金は19兆784億円を計上した。国債の償還や利払いに充てる国債費は4・5%（1兆2、089億円）増の28兆2、179億円となった。

地方財政対策については、一般財源総額は交付団体ベースで1・7%（1兆535億円）増の63兆7、714億円が確保された。歳入のうち地方税は、6・4%（2兆7、164億円）増の45兆4、493億円、地方譲与税は8・7%（2、368億円）増の2兆9、661億円、地方交付税は1・6%（2、904億円）増の18兆9、574億円を計上する一方、財政不足を補うために発行する、臨時財政対策債の発行額は税収の伸びと地方交付税の増加で平成13年度の制度創設以来、初めて発行額がゼロとなった。

こども政策関連では、「こども未来戦略」に基づく、子ども・子育て政策を本格的に実行するため、児童手当の拡充、地域の実情に応じた、子ども・子育て支援、仕事と子育ての両立支援など誰でも無理なく安心して子育てができる社会への転換等へ7兆3、270億円を計上した。

DX・地方創生関係については、「デジタル田園都市国家構想」の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組や拠点施設の整備など、各地方公共団体の意欲的な取組を支援するためのデジタル田園都市国家構想交付金を前年度比20%増の1、200億円を計上した。

一般会計とは別枠の東日本大震災復興特別会計には、4・1%（261億円）増の6、592億円を計上。避難指示が解除された地域における生活環境の整備や帰還困難区域の特定復興再生拠点の整備等を実施するための原子力災害からの復興・再生に3、355億円を計上したほか、住宅再建・復興まちづくりに675億円、産業・生業の再生に361億円、創造的復興に224億円、さらには「心の復興」等の被災者支援に199億円を計上した。

政府は、予算案を通常国会に提出、早期成立をめざす。

政 策

令和7年度一般会計歳入歳出概算

（単位：億円）

区 分	前年度予算額 （当初）（A）	令和7年度 概算額（B）	比較増△減額 （B－A）	増減率
				%
歳 入				
1. 租 税 及 印 紙 収 入	696,080	784,400	88,320	12.7
2. そ の 他 収 入	75,147	84,525	9,378	12.5
3. 公 債 金	354,490	286,490	△68,000	△19.2
(1) 公 債 金	65,790	67,910	2,120	3.2
(2) 特 例 公 債 金	288,700	218,580	△70,120	△24.3
合 計	1,125,717	1,155,415	29,698	2.6
歳 出				
1. 一 般 歳 出	677,764	682,452	4,689	0.7
2. 地方交付税交付金等	177,863	190,784	12,921	7.3
3. 国 債 費	270,090	282,179	12,089	4.5
合 計	1,125,717	1,155,415	29,698	2.6

（注1）計数整理の結果、異同を生ずることがある。

（注2）計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

令和7年度一般会計歳出概算主要経費別内訳

（単位：億円）

事 項	前年度予算額 （当初）（A）	令和7年度 概算額（B）	比較増△減額 （B－A）	増減率
				%
社 会 保 障 関 係 費	377,193	382,778	5,585	1.5
文 教 及 び 科 学 振 興 費	54,716	55,496	780	1.4
うち科学技術振興費	(14,092)	(14,221)	(129)	(0.9)
国 債 費	270,090	282,179	12,089	4.5
恩 給 関 係 費	771	623	△ 149	△ 19.3
地方交付税交付金等	177,863	190,784	12,921	7.3
防 衛 関 係 費	79,172	86,691	7,519	9.5
公 共 事 業 関 係 費	60,828	60,858	30	0.0
経 済 協 力 費	5,041	5,050	9	0.2
中 小 企 業 対 策 費	1,693	1,695	1	0.1
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	8,329	8,111	△ 218	△ 2.6
食 料 安 定 供 給 関 係 費	12,618	12,609	△ 9	△ 0.1
そ の 他 の 事 項 経 費	57,403	58,543	1,140	2.0
原油価格・物価高騰対策及び 賃上げ促進環境整備対応予備費	10,000	－	△ 10,000	－
予 備 費	10,000	10,000	－	－
合 計	1,125,717	1,155,415	29,698	2.6

（注）前年度予算額は、7年度概算額との比較対照のため、組替えをしてある。

令和7年度東日本大震災復興特別会計予算概算決定総括表

(単位：億円)

区 分	令和6年度 当初予算額	令和7年度 概算決定額
復 興 庁（1～7の合計）	4,707	4,864
1. 被災者支援	218	199
・被災者支援総合交付金	93	77
・被災した児童生徒等への就学等支援	20	16
・緊急スクールカウンセラー等活用事業	15	14
・仮設住宅等	5	4
・被災者生活再建支援金補助金	12	7
・地域医療再生基金	21	35
・その他	52	45
2. 住宅再建・復興まちづくり	530	675
・家賃低廉化・特別家賃低減事業	216	230
・社会資本整備総合交付金	162	260
・国営追悼・祈念施設整備事業	11	41
・森林整備事業	40	39
・災害復旧事業	84	96
・その他	17	10
3. 産業・生業（なりわい）の再生	331	361
・災害関連融資	13	11
・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業	9	11
・水産業復興販売加速化支援事業	41	41
・漁業・養殖業復興支援事業	-	44
・福島県農林水産業復興創生事業	40	37
・福島県営農再開支援事業	21	20
・原子力災害による被災事業者の自立等支援事業	19	24
・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	122	110
・福島県における観光関連復興支援事業	5	5
・ブルーツーリズム推進支援事業	3	3
・その他	59	56
4. 原子力災害からの復興・再生	3,338	3,355
・福島再生加速化交付金 ^{※1}	601	599
・福島生活環境整備・帰還再生加速事業	53	52
・特定復興再生拠点整備事業	370	199
・特定帰還居住区域整備事業	450	620
・放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業	37	37
・中間貯蔵関連事業	1,008	1,045
・放射性物質汚染廃棄物処理事業等	407	413
・除去土壌等適正管理・原状回復等事業	150	159
・風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策	20	20
・その他	252	220
5. 創造的復興	239	224
・福島国際研究教育機構関連事業 ^{※2}	154	164
・福島イノベーション・コースト構想関連事業	54	54
・移住等の促進	福島再生加速化 交付金の内数	福島再生加速化 交付金の内数
・福島県高付加価値産地展開支援事業	27	3
・「新しい東北」普及展開等推進事業	3	2
・「大阪・関西万博」関連事業 ^{※3}	4	3
6. 東日本大震災の教訓継承事業	1	0
7. 復興庁一般行政経費等	48	49
8. 震災復興特別交付税	570	659
9. 復興加速化・福島再生予備費	800	800
10. 国債整理基金特会への繰入等	254	270
復 興 特 別 会 計 全 体	6,331	6,592

(注) 計数整理の結果、異同を生じることがある。また、金額は単位未満四捨五入によるため合計が一致しないものがある。

※1 他事業との重複あり。

※2 別途、共管省の一般会計予算にも運営費を計上（2億円）、全体で165億円（R7年度）。

※3 4. に含まれる「地域の魅力等発信基盤整備事業」の内数も含む。

解

説

● 令和7年度 関係省庁予算 ●

地方財政対策と総務省

地方自治関係予算・施策の概要

【令和7年度地方財政対策の概要】

令和7年度地方財政対策について、一般財源総額は交付団体ベースで、63兆7、714億円（対前年度比1兆535億円、1・7%増）が確保された。歳入のうち、地方税は45兆4、493億円（同2兆7、164億円、6・4%増）、地方譲与税は2兆9、661億円（同2、368億円、8・7%増）となった。地方交付税の総額は、18兆9、574億円（同2、904億円、1・6%増）となり、その内訳は、一般会計分として、①地方交付税の法定率分等19兆5、222億円、②一般会計における加算措置（既往法定分）929億円、③国税減額補正精算等▲7、303億円、特別会計分として、①地方法人税の法定率分2兆1、773億円、②交付税特別会計借入金償還▲2兆8、000億円、③交付税特別会計借入金支払利子▲2、270億円、④交付税特別会計剰余金の活用400億円、⑤地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用2、000億円、⑥令和6年度からの繰越金6、822億円、⑦返還金2億円となっている。

臨時財政対策債は、制度創設以来、初めて新規発行額ゼロとなった（同▲4、544億円、皆減）。

いわゆる「103万円の壁」に係る令和7年度の地方交付税の減収影響（2、000億円）を含めても、

上記のとおり地方財源が確保されたところ。

担い手不足が急速に深刻化する中、自治体DX・地域社会DXの取組を加速するため、新たに「デジタル活用推進事業費（仮称）」（1、000億円）を創設、情報システムや情報通信機器等の整備に活用できるデジタル活用推進事業費（仮称）の発行を可能とする。また、都道府県が市町村と連携して地域DX推進体制を構築し、市町村の求める人材プール機能を確保できるよう、地方交付税措置が拡充された。

地方独自の防災・減災対策として、「緊急浸没推進事業費」について、対象事業を拡充した上で事業期間が延長されることにも、「緊急防災・減災事業費」及び「緊急自然災害防止対策事業費」についても、対象が拡充された。また、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、地方団体の水道事業等の防災対策を強化するため、地方財政措置が拡充された。

令和6年人事委員会勧告に伴う給与改定に要する経費について、所要額が計上され、7、700億円程度が確保されるとともに、令和7年度の給与改定に備え、一般行政経費（単独）に「給与改善費（仮称）」（2、000億円）が計上された。

物価高への対応として、自治体施設の光熱費や、サービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費（単独）に1、000億円が計上された。

こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保として、「こども未来戦略」に掲げる「こども・子育て支援加速化プラン」における令和7年度の地方負担の増（2、410億円程度）について、全額地方財政計画の歳出に計上された。

また、新しい地方経済・生活環境創生事業費（仮称）・地域社会再生事業費として、地方団体が、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、「地方創生推進費」が引き続き1兆円、地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決に取り組むため、「地域デジタル社会推進費」が2、000億円、地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、「地域社会再生事業費」が引き続き4、200億円計上された。

【令和7年度地方債計画】

令和7年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理、地域の脱炭素化、こども・子育て支援、デジタル技術の活用、地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ること等として策定された。

総額は9兆885億円となり、対

政 策

前年度比1、299億円、1・4%減となっている。このうち、普通会計分は5兆9、602億円（同3、501億円、5・5%減）、公営企業会計等分は3兆1、283億円（同2、202億円、7・6%増）となっている。

地方公共団体が、デジタル技術を活用した行政運営の効率化・地域の課題解決等を加速するための情報システムや情報通信機器等の整備に取り組んでいけるよう、デジタル活用推進事業を創設、900億円が計上された。

また、喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業において、対象事業を拡充（緊急消防援助隊の無人走行放水ロボットの整備等）した上で5、000億円、緊急自然災害防止対策事業として4、000億円、緊急浚渫推進事業については、対象事業を拡充（農業用排水路）した上で、事業期間を令和11年度まで延長することとし、1、100億円が計上された。

公共施設等適正管理推進事業については4、500億円、脱炭素化推進事業については900億円が計上された。

さらに、地域の実情に応じて、子ども・子育て支援機能強化のための施設整備・改修、施設的环境改善を速やかに実施できるよう、子ども・子育て支援事業として450億円が計上された。

加えて、人口減少や施設の老朽化を踏まえた公共施設の適正管理等を推進しつつ、過疎地域の持続的発展に資する事業を計画的に実施できるよう、過疎対策事業として5、900億円が計上された。

なお、公的資金については、前年度と同程度の割合（全体の42・6%）が確保された。

【令和7年度地方税制改正】

令和7年度税制改正における地方税等に関する事項については、主に次のような措置を実施することとされた。

いわゆる「103万円の壁」の見直しの一環で大幅な減収が心配された個人住民税については、「地域社会の会費」的な性格を踏まえ、所得税の諸控除の見直しのほか、地方税財源への影響や税務手続の簡素化の観点等を総合的に勘案し、次の措置を講じることとされた（令和7年分所得に係る令和8年度分の個人住民税から適用）。

- ・給与所得控除の最低保障額を65万円（現行55万円）に引上げ
- ・特定扶養控除に関して、控除対象となる大学生年代の子等の所得要件を拡大するとともに、一定の所得を超えた場合でも親等が受けられる控除の額が段階的に遞減する仕組みを導入（控除額：最高45万円）
- ・扶養親族及び同一生計配偶者の合計所得金額に係る要件について、

58万円（現行48万円）に引上げ
令和6年度で終期を迎えるため本会が延長を求めていた地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）については、適用期間を3年延長することとされた。

自動車関係諸税については、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点から、車体課税・燃料課税を含め総合的に検討し、見直しを行うこととされた。

高校生年代の扶養控除及びひとり親控除の見直しについては、児童手当をはじめとする子育て関連施策との関係、所得税の所得再分配機能等を示した考え方を踏まえつつ、令和8年度以降の税制改正において、各種控除のあり方の一環として検討し、結論を得ることとされた。

【地方自治関係予算】

○能登半島地震の教訓を踏まえた国民・住民の安全・安心の確保
通信・放送インフラの強化として

て548・0億円が計上され、内訳は、①地上波・ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化19・0億円、②地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド代替等の支援10・0億円、③情報通信インフラ整備加速化パッケージ39・9億円、④アラートによる災害情報・データの確実な伝達の推進1・2億円―等となっている。

また、消防防災力・地域防災力の

強化として98・2億円が計上され、内訳は、①能登半島地震を踏まえた消防防災体制の強化53・7億円、②消防団や自主防災組織等の充実強化7・8億円、③常備消防等の充実強化15・4億円、④自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化4・8億円―等となっている。

○地域経済・社会の活性化

地域DXの推進として208・6億円が計上され、内訳は、①マイナンバーの利便性・機能向上、円滑な取得・更新環境整備203・5億円、②自治体情報システム標準化・共通化2・1億円、③AIや自動運転等の先端技術・データ等を用いた地域社会DX推進パッケージ2・3億円―等となっている。

また、地域活性化・地域で活躍する人材の充実等として18・3億円が計上され、内訳は、①地域おこし協力隊等の充実2・6億円、②ローカル10、000プロジェクト等の推進6・2億円、③過疎対策の推進8・0億円、④関係人口等の創出・拡大1・5億円―等となっている。

さらに、人口減少下の住民サービスの確保として10・1億円が計上され、内訳は、行政相談でのデジタル活用や自治体連携等による課題解決の推進6・9億円等となっている。

政 策

令和7年度地方財政対策の概要

Ⅰ 令和7年度の地方財政の姿

1 通常収支分

(1) 地方財政計画の規模	97兆 100億円程度	(⑥ 93兆6,388億円、	+ 3兆3,700億円程度、+	3.6%程度)
(2) 地方一般歳出	81兆2,800億円程度	(⑥ 78兆4,568億円、	+ 2兆8,200億円程度、+	3.6%程度)
(3) 一般財源総額（交付団体ベース）	63兆7,714億円	(⑥ 62兆7,180億円、	+ 1兆 535億円、	+ 1.7%)
※不交付団体を含めた一般財源総額	67兆5,414億円	(⑥ 65兆6,980億円、	+ 1兆8,435億円、	+ 2.8%)
(4) 地方交付税の総額	18兆9,574億円	(⑥ 18兆6,671億円、	+ 2,904億円、	+ 1.6%)
(5) 地方税及び地方譲与税	48兆4,154億円	(⑥ 45兆4,622億円、	+ 2兆9,532億円、	+ 6.5%)
(6) 地方特例交付金等	1,936億円	(⑥ 1兆1,320億円、	△ 9,384億円、	△ 82.9%)
(7) 臨時財政対策債	0円	(⑥ 4,544億円、	△ 4,544億円、	皆減)
(8) 財源不足額	1兆 929億円	(⑥ 1兆8,132億円、	△ 7,203億円、	△ 39.7%)

2 東日本大震災分

(1) 復旧・復興事業				
① 震災復興特別交付税	871億円	(⑥ 904億円、	△ 33億円、	△ 3.7%)
② 規模	2,700億円程度	(⑥ 2,631億円、	+ 70億円程度、	+ 2.6%程度)
(2) 全国防災事業				
規模	218億円	(⑥ 250億円、	△ 32億円、	△ 12.8%)

Ⅱ 通常収支分

- 社会保障関係費、人件費の増加や物価高が見込まれる中、地方団体が、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和6年度を上回る額を確保
- 地方財政の健全化に取り組み、臨時財政対策債については、平成13年度の制度創設以来、初めて発行額がゼロ

1 地方財源の確保

○一般財源（交付団体ベース）の総額	63兆7,714億円	（前年度比 + 1兆 535億円、 + 1.7%）
※ 不交付団体を含めた一般財源総額	67兆5,414億円	（ 同 + 1兆8,435億円、 + 2.8%）
〔一般財源比率（臨時財政対策債を除く一般財源総額が歳入総額に占める割合）69.6%程度（⑥69.7%）〕		

・ 地方税	45兆4,493億円	（前年度比 + 2兆7,164億円、 + 6.4%）
・ 地方譲与税	2兆9,661億円	（ 同 + 2,368億円、 + 8.7%）
・ 地方交付税	18兆9,574億円	（ 同 + 2,904億円、 + 1.6%）
・ 地方特例交付金等	1,936億円	（ 同 △ 9,384億円、 △ 82.9%）
・ 臨時財政対策債	0円	（ 同 △ 4,544億円、 皆減）

○地方債	5兆9,602億円	（前年度比 △ 3,501億円、 △ 5.5%）
・ 臨時財政対策債	0円	（前年度比 △ 4,544億円、 皆減）
・ 臨時財政対策債以外	5兆9,602億円	（ 同 + 1,043億円、 + 1.8%）
通常債	5兆2,002億円	（ 同 + 1,043億円、 + 2.0%）
財源対策債	7,600億円	（ 同 0億円、 0.0%）

2 地方交付税の確保

○地方交付税（出口ベース） 18兆9,574億円（前年度比+2,904億円、+1.6%）

【一般会計】	18兆8,848億円（a）
（1）地方交付税の法定率分（所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分）	19兆5,222億円
（2）一般会計における加算措置（既往法定分）	929億円
（3）国税減額補正精算等	△7,303億円
【特別会計】	727億円（b）
（1）地方法人税の法定率分	2兆1,773億円
（2）交付税特別会計借入金償還	△2兆8,000億円
うち令和6年度までの繰延べ分の償還	△2兆2,000億円
（3）交付税特別会計借入金支払利子	△2,270億円
（4）交付税特別会計剰余金の活用	400億円
（5）地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	2,000億円
（6）令和6年度からの繰越金	6,822億円
（7）返還金	2億円
【地方交付税】（a）+（b）	18兆9,574億円

（参考）地方交付税の推移（兆円）

	28	29	30	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
地方交付税	16.7	16.3	16.0	16.2	16.6	17.4	18.1	18.4	18.7	19.0

3 地方財政の健全化

・財源不足の縮小	⑥ 1兆8,132億円	→	⑦ 1兆 929億円	（△ 7,203億円）
・臨時財政対策債	⑥ 4,544億円	→	⑦ 0円	（△ 4,544億円）
年度末残高見込み	⑥ 45兆8,092億円	→	⑦ 42兆3,163億円	（△ 3兆4,929億円）
・交付税特別会計借入金償還	⑥ 5,000億円	→	⑦ 2兆8,000億円	（+ 2兆3,000億円）
※うち令和6年度までの繰延べ分の償還2兆2,000億円				
年度末残高見込み	⑥ 28兆1,123億円	→	⑦ 25兆3,123億円	（△ 2兆8,000億円）

（参考）臨時財政対策債の推移（兆円）

	28	29	30	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
臨時財政対策債	3.8	4.0	4.0	3.3	3.1	5.5	1.8	1.0	0.5	0.0

4 財源不足の補填

○令和7年度における財源不足額 1兆929億円（前年度比△7,203億円、△39.7%）

○ 令和7年度においては、以下のとおり財源不足額を補填	
① 財源対策債の発行	7,600億円
② 地方交付税の増額による補填	3,329億円
・一般会計における加算措置（既往法定分）	929億円
・交付税特別会計剰余金の活用	400億円
・地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	2,000億円

政 策

5 行政の効率化・地域の課題解決等のためのデジタル投資の推進等

- 担い手不足が急速に深刻化する中、自治体DX・地域社会DXの取組を加速するため、「デジタル活用推進事業費（仮称）」を創設。地方財政法の特例を設け、情報システムや情報通信機器等の整備に活用できるデジタル活用推進事業債（仮称）の発行を可能とする
- 都道府県が市町村と連携して地域DX推進体制を構築し、市町村の求める人材プール機能を確保できるよう、地方交付税措置を拡充

6 人口減少を踏まえた、公共施設の集約化・複合化の推進

- 地方団体が、公共施設等総合管理計画等に基づいて実施する公共施設の集約化・複合化等に伴う施設の除却事業を、公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業）の対象に追加
- 特に取組が十分には進んでいない複数団体による広域的な公共施設の集約化・複合化を円滑に進めるため、特別交付税措置を創設

7 安全・安心な暮らしを実現するための地方独自の防災・減災対策

- 「緊急浚渫推進事業費」について、事業を拡充した上で、事業期間を延長（地方財政法を改正）
- 「緊急防災・減災事業費」について、消防・防災力の一層の強化を図るため、対象事業を拡充
- 「緊急自然災害防止対策事業費」について、積雪寒冷特別地域の道路における凍上災害の予防・拡大防止対策を対象に追加
- 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、地方団体の水道事業等の防災対策を強化するため、地方財政措置を拡充

8 持続可能な地域社会の実現に向けた地方創生の取組

- 地方への人の流れの創出・拡大を加速するため、二地域居住・関係人口、大学等と連携した地域課題解決に係る特別交付税措置を創設するとともに、「地域活性化起業人」「地域おこし協力隊」に係る特別交付税措置を拡充
- 行政サービス等の持続性を確保するため、過疎地に所在する郵便局に窓口事務を委託する市町村について、当該郵便局等に対して行政サービス、住民生活支援サービスを委託する際の初期経費に係る特別交付税措置を創設
- 地域のニーズや時代の変化に対応した高校教育を推進するため、公立高校と産業界等が連携した人材育成の取組に対して特別交付税措置を創設

9 地方公務員の給与改定等に要する地方財源の確保

- 令和6年人事委員会勧告に伴う給与改定に要する経費について、所要額を計上
 - ・給与改定に要する経費（地方負担分） 7,700億円程度
 - うち会計年度任用職員分 1,450億円程度
- 教職調整額の率の引上げに伴う令和7年度の地方負担（113億円）について、全額地方財政計画の歳出に所要額を計上し、必要な財源を確保
- 令和7年度の給与改定に備え、一般行政経費（単独）に「給与改善費（仮称）」（2,000億円）を計上

10 物価高への対応

- 自治体施設の光熱費や、サービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費（単独）に1,000億円（前年度比＋300億円）を計上
- 資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえ、公立病院の新設・建替等事業（病院事業債）と津波浸水想定区域からの庁舎移転事業（緊急防災・減災事業債）における建築単価の上限を引上げ

11 こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保

○「こども未来戦略」に掲げる「こども・子育て支援加速化プラン」における令和7年度の地方負担の増(2,410億円程度)について、全額地方財政計画の歳出に計上し、必要な財源を確保

12 社会保障の充実及び人づくり革命等

○社会保障・税一体改革による社会保障の充実分及び人づくり革命等に係る経費について所要額を計上

- ・社会保障の充実分の事業費
- ・社会保障4経費に係る公経済負担増分の事業費
- ・人づくり革命に係る事業費

※下記金額は、国・地方所要額の合計

2兆7,986億円(⑥2兆7,987億円)

6,297億円(⑥6,297億円)

1兆6,983億円(⑥1兆6,491億円)

13 公立病院の経営改善の取組の推進

- 計画的に経営改善に取り組む公立病院の資金繰りを支援するため病院事業債(経営改善推進事業)を創設
- 経営マネジメント力の向上を図るため、総務省と厚生労働省の共同事業として「医療経営人材養成研修」を創設
- 不採算地域やへき地における医療提供体制を確保するため、不採算地区病院等への特別交付税措置の基準額引上げを継続するとともに、へき地医療を担う公的病院等に対する地方団体の助成経費に係る特別交付税措置を拡充

14 新しい地方経済・生活環境創生事業費(仮称)・地域社会再生事業費

- 地方団体が、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、「地方創生推進費」について、引き続き1兆円を計上
- 地方団体が、地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決に取り組むため、「地域デジタル社会推進費」について、2,000億円を計上(マイナンバーカード利活用特別分500億円は終了)
- 地方団体が、地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、「地域社会再生事業費」について、引き続き4,200億円を計上

15 経営・財務マネジメント強化事業の拡充

- 「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」(総務省と地方公共団体金融機構の共同事業)において、対象事業を拡充し、新たに、地方公共団体間の広域連携(公共施設の集約化等、専門人材の確保、事務の共同実施)の取組を支援するための専門アドバイザーを派遣

16 公営競技納付金制度の延長

- 公営競技施行者に偏在する収益金の全国的な均てん化のための公営競技納付金制度について、令和7年度で現行制度の期限が到来することから、現行制度と同内容で令和12年度まで延長(地方財政法を改正)

※公営競技納付金制度：公営競技施行者で一定の黒字団体が、収益金の一部を地方公共団体金融機構に納付し、機構が地方団体に対する貸付金の利下げに利用

政 策

Ⅲ 東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税の確保

○復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保

- ・震災復興特別交付税 871億円（前年度比△33億円、△ 3.7%）
- ・震災復興特別交付税により措置する財政需要
 - ①直轄・補助事業の地方負担分 579億円（前年度比+45億円、+ 8.4%）
 - ②地方単独事業分（中長期職員派遣、職員採用、単独災害復旧事業等） 117億円（前年度比△5億円、△ 4.1%）
 - ③地方税等の減収分 175億円（前年度比△73億円、△29.4%）

※令和7年度の所要額は、871億円であるが、予算額は年度調整分187億円を除いた684億円（令和6年度予算額：611億円）となる。

※震災復興特別交付税の平成23～令和7年度分の予算額の累計額（不用額を除く）は5兆8,295億円

守りたい

未来があるから

火の用心



(2024年度全国統一防火標語)

令和
6年度建物火災予防運動
交通安全運動
を実施

一般財団法人 全国自治協会

一般財団法人 全国自治協会は、庁舎、学校等の公共建物を火災から守るため「令和6年度公共建物火災予防運動」をまた、加入団体の公用車の運行管理者および運転者の安全運転に対する意識の高揚を図り、交通事故の防止に努めるため「令和6年度交通安全運動」を全国的に実施しています。

本協会が実施している公有建物災害共済事業の数ある確災原因の中でも、火災による損害については原因が多種にわたるとともに、一旦、火災が発生すると、その被害は甚大であり、住民生活に著しく影響をおよぼすことも懸念されることから、毎年火災が多くなるこの時期に実施しています。

本協会では加入団体に対し、建物の防火診断が簡単にできる「公共建物の防火診断」および、公用車の運行管理者の運行・車両管理、運転者の安全運転診断の資料として「人にやさしい安全運転」を配布し、火災および交通事故の防止に努めてもらうこととしています。

主な地方財政指標積算基礎(通常収支分)

(単位: 億円)

区 分		令和7年度(見込)	令和6年度
歳 入 合 計 ①		970,100程度	936,388
地 方 税 ②		454,493	427,329
地 方 譲 与 税 ③		29,661	27,293
地 方 特 例 交 付 金 等 ④		1,936	11,320
地 方 交 付 税 ⑤		189,574	186,671
地 方 債 ⑥		59,602	63,103
	う ち 臨 時 財 政 対 策 債 ⑦	0	4,544
復 旧 ・ 復 興 事 業 一 般 財 源 充 当 分 ⑧		△ 33	△ 8
全 国 防 災 事 業 一 般 財 源 充 当 分 ⑨		△ 217	△ 169
主な地方財政関係指標	一般財源総額 ②+③+④+⑤+⑦+⑧+⑨	675,414	656,980
	一般財源比率 $\frac{②+③+④+⑤+⑧+⑨}{①}$	69.6%程度	69.7%
	地方債依存度 $\frac{⑥}{①}$	6.1%程度	6.7%

(参考)

- 地方の借入金残高(東日本大震災分を含む) 171兆円程度(令和7年度末見込)
※ 178兆円程度(令和6年度末見込)
- 交付税特別会計借入金残高 25.3兆円(令和7年度末見込)
※ 28.1兆円(令和6年度末見込)

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたすら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

● お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください ●

株式会社 千里(取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

● ホームページアドレス <https://www.chisato-ag.co.jp/>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間: 祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。
- このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

[SJ23-05507(2023.8.1作成)]

政 策

1. 令和7年度地方財政収支見通しの概要（通常収支分）

項 目		令和7年度（見込）	令和6年度	増減率（見込）
歳 入	地 方 税	454,493億円	427,329億円	6.4%
	地 方 譲 与 税	29,661億円	27,293億円	8.7%
	地 方 特 例 交 付 金 等	1,936億円	11,320億円	△ 82.9%
	地 方 交 付 税	189,574億円	186,671億円	1.6%
	地 方 債	59,602億円	63,103億円	△ 5.5%
	うち臨時財政対策債	0億円	4,544億円	皆減
	復旧・復興事業一般財源充当分	△ 33億円	△ 8億円	312.5%
	全国防災事業一般財源充当分	△ 217億円	△ 169億円	28.4%
	歳 入 合 計	約 970,100億円	936,388億円	約 3.6%
	「一般財源」	675,414億円	656,980億円	2.8%
	（交付団体ベース）	637,714億円	627,180億円	1.7%
歳 出	給 与 関 係 経 費	約 209,800億円	202,292億円	約 3.7%
	退 職 手 当 以 外	約 198,600億円	191,527億円	約 3.7%
	退 職 手 当	約 11,200億円	10,765億円	約 4.0%
	一 般 行 政 経 費	約 456,000億円	436,893億円	約 4.4%
	補 助 分	約 265,800億円	251,417億円	約 5.7%
	単 独 分	約 158,900億円	153,861億円	約 3.3%
	うちデジタル活用推進事業費（仮称）	1,000億円	－ 億円	皆増
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	約 15,000億円	14,915億円	約 0.6%
	新しい地方経済・生活環境創生事業費（仮称）	12,000億円	12,500億円	△ 4.0%
	うち地方創生推進費	10,000億円	10,000億円	0.0%
	うち地域デジタル社会推進費	2,000億円	2,500億円	△ 20.0%
	地域社会再生事業費	4,200億円	4,200億円	0.0%
	公 債 費	約 107,300億円	108,961億円	約 △ 1.5%
	維 持 補 修 費	約 15,500億円	15,344億円	約 1.0%
	うち緊急浚渫推進事業費	1,100億円	1,100億円	0.0%
	投 資 的 経 費	約 121,100億円	119,896億円	約 1.0%
	直 轄 ・ 補 助 分	約 57,500億円	56,259億円	約 2.2%
	単 独 分	約 63,600億円	63,637億円	約 0.0%
	うち緊急防災・減災事業費	5,000億円	5,000億円	0.0%
	うち公共施設等適正管理推進事業費	5,000億円	4,800億円	4.2%
	うち緊急自然災害防止対策事業費	4,000億円	4,000億円	0.0%
	うち脱炭素化推進事業費	1,000億円	1,000億円	0.0%
	公 営 企 業 繰 出 金	約 22,800億円	23,202億円	約 △ 1.7%
	うち企業債償還費普通会計負担分	約 12,400億円	13,059億円	約 △ 5.0%
	水 準 超 経 費	37,700億円	29,800億円	26.5%
	歳 出 合 計	約 970,100億円	936,388億円	約 3.6%
	（交付団体ベース）	約 932,400億円	906,588億円	約 2.8%
	地 方 一 般 歳 出	約 812,800億円	784,568億円	約 3.6%

※1 本表は、地方団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

※2 新しい地方経済・生活環境創生事業費（仮称）の令和6年度の額は、令和6年度地方財政計画の歳出に計上された「デジタル田園都市国家構想事業費」（12,500億円）の額である。

2. 令和7年度地方財政収支見通しの概要（東日本大震災分）

(1) 復旧・復興事業

項 目		令和7年度（見込）	令和6年度	増減率（見込）
歳入	震災復興特別交付金	871億円	904億円	△ 3.7%
	国庫一般財源充当分	約 1,700億円	1,655億円	約 2.7%
		11億円	2億円	450.0%
		33億円	8億円	312.5%
	計	約 2,700億円	2,631億円	約 2.6%
歳出	直轄・補助事業費	約 2,300億円	2,198億円	約 4.6%
	地方単独事業費	293億円	370億円	△ 20.8%
	うち地方税等の減収分見合い歳出	175億円	248億円	△ 29.4%
	計	約 2,700億円	2,631億円	約 2.6%

※本表は、地方団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。

(2) 全国防災事業

項 目		令和7年度（見込）	令和6年度	増減率（見込）
歳入	地一般財源充当分	0億円	80億円	皆減
	雑入	217億円	169億円	28.4%
		1億円	1億円	0.0%
	計	218億円	250億円	△ 12.8%
歳出	公債費	218億円	250億円	△ 12.8%
	計	218億円	250億円	△ 12.8%

※本表は、地方団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。

ダム・発電関係市町村全国協議会

「地域のための
小水力発電推進セミナー」を開催

ダム・発電関係市町村全国協議会（会長・浜田正利北海道新得町長）は、以下のとおり、全国町村会館2階ホールにて、公開セミナーを開催します。

開催趣旨

次期エネルギー基本計画では、2050年脱炭素実現に向け、再生可能エネルギー割合を大幅に引き上げようとしています。水力発電はクリーンで安定した純国産エネルギーであり、もつと目を向ける必要があります。なかでも、小水力発電は高い開発ポテンシャルを有しながら、開発コストや人材不足等の問題から未利用のままとというのが実態です。地域主導の小水力開発は、地域における新たな収益やエネルギーの地産地消、災害対応など多くの可能性を秘めています。

この度、全国531市町村で構成される自治体協議会初の試みとして、各分野の専門家による、地域主導の小水力開発の推進を図るため、行政、事業者、研究者等を対象にした一般公開セミナーを開催いたします。

日程・会場

■名称 地域のための小水力発電推進セミナー
■日時 令和7年2月20日（木）
13:00～17:00（開場・12:15）

プログラム

- 会場 全国町村会館 2Fホール（東京都千代田区永田町1-11-35）
- 主催 ダム・発電関係市町村全国協議会
- 参加者 自治体関係者、研究者、事業者など

- 基調講演 地域のための小水力発電研究会報告書について
- 政策説明 自治体主導による水力開発について（資源エネルギー庁）
- 講演① 地域における小水力開発の実情と課題
- 講演② 地域に適した小水力機器の開発について
- 講演③ 地域のための小水力開発における自治体の役割
- 総合討論 ①講演者による相互討論 ②会場参加者との質疑応答

- 参加費…無料
- 参加申込…ダム・発電関係市町村全国協議会ホームページ（<https://damdp.org>）より
- 問合せ先…ダム・発電関係市町村全国協議会事務局（全国町村会経済農林部内）
TEL: 03-13581-10485
FAX: 03-13580-15955
Mail: keinou@zck.or.jp

政 策

（参考）地方財政収支見通しの概要（通常収支分と東日本大震災分の合計）

項 目			令和 7 年度（見込）	令和 6 年度	増減率（見込）
歳入	地方	税	454,493 億円	427,409 億円	6.3 %
	地方	譲与税	29,661 億円	27,293 億円	8.7 %
	地方	特例交付金等	1,936 億円	11,320 億円	△ 82.9 %
	地方	交付税	190,445 億円	187,575 億円	1.5 %
	震災復興特別交付税以外	189,574 億円	186,671 億円	1.6 %	
	震災復興特別交付税	871 億円	904 億円	△ 3.7 %	
	地方債	59,613 億円	63,105 億円	△ 5.5 %	
	うち臨時財政対策債	0 億円	4,544 億円	皆減	
歳入	合計	約 973,000 億円	939,269 億円	約 3.6 %	
「一般財源」			676,535 億円	658,141 億円	2.8 %
歳出	通常収支分	給与関係経費	約 209,800 億円	202,292 億円	約 3.7 %
		退職手当以外	約 198,600 億円	191,527 億円	約 3.7 %
		退職手当	約 11,200 億円	10,765 億円	約 4.0 %
		一般行政経費	約 456,000 億円	436,893 億円	約 4.4 %
		補助分	約 265,800 億円	251,417 億円	約 5.7 %
		単独分	約 158,900 億円	153,861 億円	約 3.3 %
		うちデジタル活用推進事業費（仮称）	1,000 億円	－ 億円	皆増
		国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	約 15,000 億円	14,915 億円	約 0.6 %
		新しい地方経済・生活環境創生事業費（仮称）	12,000 億円	12,500 億円	△ 4.0 %
		うち地方創生推進費	10,000 億円	10,000 億円	0.0 %
		うち地域デジタル社会推進費	2,000 億円	2,500 億円	△ 20.0 %
		地域社会再生事業費	4,200 億円	4,200 億円	0.0 %
		公債費	約 107,300 億円	108,961 億円	約 △ 1.5 %
		維持補修費	約 15,500 億円	15,344 億円	約 1.0 %
		うち緊急浚渫推進事業費	1,100 億円	1,100 億円	0.0 %
		投資的経費	約 121,100 億円	119,896 億円	約 1.0 %
		直轄・補助分	約 57,500 億円	56,259 億円	約 2.2 %
		単独分	約 63,600 億円	63,637 億円	約 0.0 %
		うち緊急防災・減災事業費	5,000 億円	5,000 億円	0.0 %
		うち公共施設等適正管理推進事業費	5,000 億円	4,800 億円	4.2 %
	うち緊急自然災害防止対策事業費	4,000 億円	4,000 億円	0.0 %	
	うち脱炭素化推進事業費	1,000 億円	1,000 億円	0.0 %	
	公営企業繰出金	約 22,800 億円	23,202 億円	約 △ 1.7 %	
	うち企業債償還費普通会計負担分	約 12,400 億円	13,059 億円	約 △ 5.0 %	
	水準超経費	37,700 億円	29,800 億円	26.5 %	
大震災日本分	復興・復興事業費	約 2,700 億円	2,631 億円	約 2.6 %	
		218 億円	250 億円	△ 12.8 %	
歳出	合計	約 973,000 億円	939,269 億円	約 3.6 %	
地方	一般歳出	約 815,400 億円	787,137 億円	約 3.6 %	

※1 本表は、地方団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

※2 新しい地方経済・生活環境創生事業費（仮称）の令和6年度の額は、令和6年度地方財政計画の歳出に計上された「デジタル田園都市国家構想事業費」（12,500億円）の額である。

令和7年度地方債計画について

令和7年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理、地域の脱炭素化、こども・子育て支援、デジタル技術の活用、地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとするとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

1 通常収支分

(1) 概況

総額は9兆885億円となり、前年度に比べて1,299億円、1.4%の減となっている。

このうち、普通会計分は5兆9,602億円で、前年度に比べて3,501億円、5.5%の減、公営企業会計等分は3兆1,283億円で、前年度に比べて2,202億円、7.6%の増となっている。

(2) デジタル活用推進事業の創設

地方公共団体が、デジタル技術を活用した行政運営の効率化・地域の課題解決等を加速するための情報システムや情報通信機器等の整備に取り組んでいけるよう、デジタル活用推進事業を創設(地方財政法を改正)することとし、900億円を計上している。

(3) 緊急防災・減災事業の推進

地方公共団体が、喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業において、対象事業を拡充(緊急消防援助隊の無人走行放水ロボットの整備等)することとし、5,000億円を計上している。

(4) 緊急自然災害防止対策事業の推進

地方公共団体が、緊急に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組んでいけるよう、4,000億円を計上している。

(5) 緊急浚渫推進事業の推進

令和7年度以降も、地方公共団体が、引き続き緊急に河川等の浚渫を実施できるよう、緊急浚渫推進事業を令和11年度まで延長(地方財政法を改正)するとともに、対象事業を拡充(農業用排水路)することとし、1,100億円を計上している。

(6) 公共施設等の適正管理の推進

地方公共団体が、公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業において、集約化・複合化に係る事業の対象を拡充(集約化・複合化等に伴う施設の除却)することとし、4,500億円(前年度に比べて180億円、4.2%の増)を計上している。

(7) 脱炭素化推進事業の推進

地方公共団体が、地域脱炭素の基盤となる重点対策を率先して実施できるよう、900億円を計上している。

(8) こども・子育て支援事業の推進

地方公共団体が、地域の実情に応じてこども・子育て支援機能強化のための施設整備・改修、施設的环境改善を速やかに実施できるよう、450億円計上している。

(9) 過疎対策事業の推進

人口減少や施設の老朽化を踏まえた公共施設の適正管理等を推進しつつ、過疎地域の持続的発展に資する事業を計画的に実施できるよう、5,900億円(前年度に比べて200億円、3.5%の増)を計上している。

(10) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

地方公営企業による住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進するため、防災対策や脱炭素化の取組及び事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(11) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の割合(全体の42.6%)を確保している。また、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、共同発行市場公募債としてグリーンボンドを発行するなど、市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

(12) 財政融資資金の償還期間の延長

過疎対策事業のうち公共施設マネジメント特別分に限り、固定金利方式(12年以内(うち据置3年以内))による貸付の償還期間を、以下のとおり延長することとしている。

① 義務教育諸学校及び高等学校施設については、25年以内(うち据置5年以内)。

② 診療施設のうち病院、診療所及び職員宿舎、下水道施設、簡易水道施設及び簡易水道施設であった水道施設、一般廃棄物処理施設については、30年以内(うち据置5年以内)。

2 東日本大震災分

(1) 概況

復旧・復興事業として総額15億円を計上している。

(2) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

政 策

令和7年度地方債計画
（通 常 収 支 分）

（単位：億円、％）

項 目	令和7年度 計画額 (A)	令和6年度 計画額 (B)	差 引 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
一 一 般 会 計 債				
1 公 共 事 業 等	15,890	15,794	96	0.6
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,100	1,082	18	1.7
3 災 害 復 旧 事 業	1,127	1,119	8	0.7
4 教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	5,723	4,813	910	18.9
(1) 学 校 教 育 施 設 等	2,670	2,119	551	26.0
(2) 社 会 福 祉 施 設	367	365	2	0.5
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	1,603	1,254	349	27.8
(4) 一 般 補 助 施 設 等	546	538	8	1.5
(5) 施 設（一 般 財 源 化 分）	537	537	0	0.0
5 一 般 単 独 事 業	26,625	26,845	△ 220	△ 0.8
(1) 一 般	2,493	2,493	0	0.0
(2) 地 域 活 性 化	690	690	0	0.0
(3) 防 災 対 策	871	871	0	0.0
(4) 地 方 道 路 等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧 合 併 特 例	2,500	3,800	△ 1,300	△ 34.2
(6) 緊 急 防 災 ・ 減 災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公 共 施 設 等 適 正 管 理	4,500	4,320	180	4.2
(8) 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策	4,000	4,000	0	0.0
(9) 緊 急 浚 渫 推 進	1,100	1,100	0	0.0
(10) 脱 炭 素 化 推 進	900	900	0	0.0
(11) こ ど も ・ 子 育 て 支 援	450	450	0	0.0
(12) デ ジ タ ル 活 用 推 進	900	-	900	皆増
6 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	6,490	6,270	220	3.5
(1) 辺 地 対 策	590	570	20	3.5
(2) 過 疎 対 策	5,900	5,700	200	3.5
7 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	345	345	0	0.0
8 行 政 改 革 推 進	700	700	0	0.0
9 調 整	100	100	0	0.0
計	58,100	57,068	1,032	1.8
二 公 営 企 業 債				
1 水 道 事 業	7,339	6,356	983	15.5
2 工 業 用 水 道 事 業	420	392	28	7.1
3 交 通 事 業	1,584	1,763	△ 179	△ 10.2
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	260	241	19	7.9
5 港 湾 整 備 事 業	618	577	41	7.1
6 病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	5,998	4,981	1,017	20.4
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	395	386	9	2.3
8 地 域 開 発 事 業	1,346	1,290	56	4.3
9 下 水 道 事 業	13,918	13,686	232	1.7
10 観 光 そ の 他 事 業	107	100	7	7.0
計	31,985	29,772	2,213	7.4
合 計	90,085	86,840	3,245	3.7

(単位：億円、%)

項 目		令和 7 年度 計画額 (A)	令和 6 年度 計画額 (B)	差 引 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
三 臨 時 財 政 対 策 債		-	4,544	△ 4,544	皆減
四 退 職 手 当 債		800	800	0	0.0
五 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		(176)	(350)	(△ 174)	(△ 49.7)
総 計		(176)	(350)	(△ 174)	(△ 49.7)
		90,885	92,184	△ 1,299	△ 1.4
内 訳	普 通 会 計 分	59,602	63,103	△ 3,501	△ 5.5
	公 営 企 業 会 計 等 分	31,283	29,081	2,202	7.6
資 金 区 分					
公 的 資 金		38,761	39,408	△ 647	△ 1.6
財 政 融 資 資 金		22,688	23,252	△ 564	△ 2.4
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金		16,073	16,156	△ 83	△ 0.5
(国 の 予 算 等 貸 付 金)		(176)	(350)	(△ 174)	(△ 49.7)
民 間 等 資 金		52,124	52,776	△ 652	△ 1.2
市 場 公 募		32,600	33,100	△ 500	△ 1.5
銀 行 等 引 受		19,524	19,676	△ 152	△ 0.8

その他同意等の見込まれる項目

- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業に係る地方負担額に対して発行する防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する令和6年能登半島地震減収対策企業債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 5 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 6 国の補正予算又は予備費に伴う補正予算債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

政 策

令和7年度地方債計画
（東日本大震災分）

復旧・復興事業

（単位：億円、％）

項 目		令和7年度 計画額 (A)	令和6年度 計画額 (B)	差 引 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
一 般 会 計 債	公 営 住 宅 建 設 事 業	10	1	9	900.0
	災 害 復 旧 事 業	1	1	0	0.0
	一 般 単 独 事 業	1	1	0	0.0
公 営 企 業 債					
水 道 事 業		3	4	△ 1	△ 25.0
国 の 予 算 等 貸 付 金 債		(1)	(1)	(0)	(0.0)
総 計		15	7	8	114.3
内 訳	普 通 会 計 分	11	2	9	450.0
	公 営 企 業 会 計 等 分	4	5	△ 1	△ 20.0
資 金 区 分	公 的 資 金				
	財 政 融 資 資 金	11	6	5	83.3
	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金	4	1	3	300.0
	（ 国 の 予 算 等 貸 付 金 ）	(1)	(1)	(0)	(0.0)

その他同意等の見込まれる項目

- 1 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 2 上記以外の東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 3 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

（備 考）

国の予算等貸付金債の（ ）書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

リニューアルしました！町村専用ページ「町村.com」

● <https://www.zck.or.jp/choson/> ●

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁等の政策情報を随時提供しています。ぜひご活用ください。

「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。

ログイン時のユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ（平成18年9月27日付）しております。お問い合わせは、全国町村会広報部（kouhou@zck.or.jp）までお願いいたします。

詳しくは
Webへお問い合わせは
こちら

（参考１）通常分・特別分の状況（通常収支分と東日本大震災分の合計）

（単位：億円、％）

区 分	令和 7 年度 (A)	令和 6 年度 (B)	増減額 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
普 通 会 計 分	59,613	63,105	△ 3,492	△ 5.5
通 常 分	51,113	50,061	1,052	2.1
特 別 分	8,500	13,044	△ 4,544	△ 34.8
臨時財政対策債	-	4,544	△ 4,544	皆減
財 源 対 策 債	7,600	7,600	0	0.0
退 職 手 当 債	800	800	0	0.0
調 整	100	100	0	0.0
公 営 企 業 会 計 等 分	31,287	29,086	2,201	7.6
総 計	90,900	92,191	△ 1,291	△ 1.4
通 常 分	82,400	79,147	3,253	4.1
特 別 分	8,500	13,044	△ 4,544	△ 34.8

（注） 1 公営企業会計等分はすべて通常分である。
2 財源対策債については、公共事業等債等の内数である。

（参考２）地方債資金の構成内訳（通常収支分と東日本大震災分の合計）

（単位：億円、％）

区 分	令和 7 年度計画		令和 6 年度計画		差 引 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公 的 資 金	38,776	42.7	39,415	42.8	△ 639	△ 1.6
財 政 融 資 資 金	22,699	25.0	23,258	25.2	△ 559	△ 2.4
地方公共団体金融機構資金	16,077	17.7	16,157	17.5	△ 80	△ 0.5
（国の予算等貸付金）	（ 177 ）	-	（ 351 ）	-	（ △ 174 ）	（ △ 49.6 ）
民 間 等 資 金	52,124	57.3	52,776	57.2	△ 652	△ 1.2
市 場 公 募	32,600	35.9	33,100	35.9	△ 500	△ 1.5
銀 行 等 引 受	19,524	21.4	19,676	21.3	△ 152	△ 0.8
合 計	90,900	100.0	92,191	100.0	△ 1,291	△ 1.4

（注） 1 市場公募地方債については、借換債を含め6兆4,100億円（前年度比3,700億円、6.1％増）を予定している。
2 国の予算等貸付金の（ ）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。

政 策

令和7年度地方税制改正について

令和7年度税制改正の大綱（令和6年12月27日閣議決定）のうち、地方税関係の概要は以下のとおり。

1 物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応

個人住民税について、「地域社会の会費」的な性格を踏まえ、所得税の諸控除の見直しのほか、地方税財源への影響や税務手続の簡素化の観点等を総合的に勘案し、次の措置を講ずる。

※ 令和7年分所得に係る令和8年度分の個人住民税から適用

◎ 給与所得控除の見直し [所得税と同様]

- 給与所得控除の最低保障額について、65万円（現行55万円）に引上げ

◎ 大学生年代の子等に関する特別控除の創設 [所得税と同様]

- 特定扶養控除に関して、控除対象となる大学生年代の子等の所得要件を拡大するとともに、一定の所得を超えた場合でも親等が受けられる控除の額が段階的に逓減する仕組みを導入（控除額：最高45万円）

◎ 扶養親族等に係る所得要件の引上げ [所得税と同様]

- 扶養親族及び同一生計配偶者の合計所得金額に係る要件について、58万円（現行48万円）に引上げ

2 地方創生や活力ある地域経済の実現**◎ 企業版ふるさと納税の延長（法人住民税・事業税）**

- 内閣総理大臣が認定した地域再生計画に位置付けられた事業に対して企業が寄附を行った場合に法人住民税・事業税を軽減する特例措置について、その軽減効果（法人税と合わせ損金算入措置を含め寄附額の最大約9割）を維持した上、適用期限を3年延長

※ 制度の健全な発展に向けて、寄附活用事業に係る執行上のチェック機能の強化や活用状況の透明化等を行う。

◎ 生産性向上や賃上げに資する中小企業の設備投資に係る特例措置の拡充・延長（固定資産税）

- 中小企業が先端設備等導入計画に基づき取得した一定の機械・装置等に係る課税標準の特例措置について、賃上げを後押しするよう見直しを行った上、適用期限を2年に限り延長

3 安全安心な地域社会の実現**◎ 鉄道の豪雨対策の促進に係る特例措置の創設（固定資産税）**

- 鉄軌道事業者が豪雨対策のために取得した一定の償却資産（法面防護工、防護柵等）に係る固定資産税を軽減する特例措置を創設

◎ 港湾の浸水被害防止のための民有護岸等に係る特例措置の拡充・延長（固定資産税）

- 港湾の民有護岸等の耐震化の推進に係る課税標準の特例措置について、対象地域を全国に拡大するとともに、対象資産に浸水被害防止に資する一定の施設（防潮堤、堤防等）を追加した上、適用期限を3年延長

◎ 令和2年7月豪雨に係る特例措置の延長（固定資産税・都市計画税）

- 令和2年7月豪雨の被災住宅用地等に係る課税標準の特例措置等について、常設規定の適用期間終了後も被災者支援を継続するため、適用期限を2年延長

◎ 災害ハザードエリアからの移転促進のための特例措置の延長（不動産取得税）

- 災害ハザードエリアからの移転によって取得した住宅・施設又はその用に供する土地に係る課税標準の特例措置について、適用期限を2年延長

4 車体課税**◎ 二輪車の車両区分の見直し（軽自動車税種別割）**

- 総排気量125cc以下で最高出力を4.0kW（50cc相当）以下に制御したバイク（新基準原付バイク）に係る軽自動車税種別割の税率を年額2,000円（50cc原付と同額）とする。

※ 現行の50cc原付バイクは、令和7年11月排ガス規制への適合が困難であること等により、今後の生産・販売の継続が困難となる。

◎ 先進安全技術を搭載したトラック・バスに係る特例措置の延長（自動車税環境性能割）

- 歩行者検知機能付き衝突被害軽減ブレーキを搭載したトラック・バスに係る課税標準の特例措置について、適用期限を2年延長

5 納税環境整備

◎ 納税通知書等に係るeLTAX経由での送付

- 地方税関係通知のうち、固定資産税、都市計画税、自動車税種別割、軽自動車税種別割の納税通知書等について、納税者の求めに応じて、地方団体が、eLTAX(地方税のオンライン手続のためのシステム)を経由して電子的に副本を送付することを可能とする。

6 検討事項等

◎ 都市・地方の持続可能な発展のための地方税体系の構築

- 行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む。

特に、住所地課税の例外となっている道府県民税利子割については、インターネット銀行の伸長等の経済社会の構造変化により、あるべき税収帰属との乖離が拡大していることから、金融機関等の事務負担に配慮するとともに、地方公共団体の意見を踏まえつつ、税収帰属の適正化のための抜本的な方策を検討し、令和8年度税制改正において結論を得る。

◎ 扶養控除等の見直し

- 高校生年代の扶養控除及びひとり親控除の見直しについては、児童手当をはじめとする子育て関連施策との関係、所得税の所得再分配機能等の観点や令和6年度税制改正大綱で示した考え方を踏まえつつ、令和8年度以降の税制改正において、各種控除のあり方の一環として検討し、結論を得る。

◎ 自動車関係諸税の総合的な見直し

- 車体課税については、カーボンニュートラルの実現に積極的に貢献するものとすべく、国・地方の税収中立の下で、取得時における負担軽減等課税のあり方を見直すとともに、自動車の重量及び環境性能に応じた保有時の公平・中立・簡素な税負担のあり方等について、関係者の意見を聴取しつつ検討し、令和8年度税制改正において結論を得る。
- 自動車関係諸税については、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点から、車体課税・燃料課税を含め総合的に検討し、見直しを行う。

◎ 屋外分煙施設等の整備促進

- 望まない受動喫煙対策の推進や今後の地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保の観点から、駅前・商店街・公園等の場所における屋外分煙施設等の整備について、地方公共団体がその重要性を認識し、地方たばこ税の活用を含め、民間事業者への助成制度の創設その他の必要な予算措置を講ずるなど積極的に取り組むよう、各地方公共団体の整備方針や実施状況等の把握を行い、より一層促すこととする。

※ 加熱式たばこについて、国たばこ税の見直しに伴い、地方たばこ税においても所要の見直しを行う。

～金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く～



地方公共団体金融機構(JFM)は、全ての地方公共団体の
出資による地方債資金共同調達機関です。

融資

地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。

期間は最長40年、利率は財政融資資金と同率※でお貸ししています。このための財源として、公営競技納付金を活用しています。※機構特別利率対象事業(令和7年1月時点)

地方支援

「より良い資金調達・資金運用」のお手伝いをします。

財政、金融、会計等に関する研修(出前講座、宿泊型研修、入門研修等)を実施するほか、金融専門知識、実務経験を有する自治体ファイナンス・アドバイザーが助言などを行っています。

資金運用にJFM債を
ご活用ください

JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同水準※です。多くの地方公共団体にも、確実かつ有利な運用方法としてご評価いただき、10年債、20年債や投資家のニーズに応じた様々な年限のFLIP債などをご購入いただいております。※令和7年1月時点

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。>>>

<https://www.jfm.go.jp>



解

説

● 令和7年度 関係省庁予算 ●

厚生労働省

厚生労働省関係予算・施策の概要

【厚生労働省関係予算・施策の概要】

令和7年度の厚生労働省予算額は、総額34兆2,904億円で、うち社会保障関係費は前年度比4,677億円（1・4％）増の33兆9,723億円となった。

令和7年度予算では、少子高齢化・人口減少時代にあっても、今後の人口動態や経済社会の変化を見据えた保健・医療・介護の構築や包摂社会を実現するとともに、持続的・構造的な賃上げに向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進を通じて国民一人ひとりが安心して生涯活躍できる社会の実現に向け、「全世代型社会保障の実現に向けた保健・医療・介護の構築」、「持続的・構造的な賃上げに向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進」、「一人一人が生きがいや役割を持つ包摂的な社会の実現」を柱に予算措置が行われた。

○全世代型社会保障の実現に向けた保健・医療・介護の構築

「創薬力強化に向けたイノベーションの推進と医薬品等の安定供給確保」、「医療・介護におけるDX、地域医療・介護の基盤強化の推進

等」、「国際保健への戦略的取組、感染症対策の体制強化」、「予防・重症化予防、女性の健康づくり、認知症施策の推進等」に関する予算が計上された。このうち、医療・介護におけるDXの推進等に358億円、医師偏在対策・地域医療構想・かかりつけ医療機能の推進に915億円などDX推進等による質の高い医療・介護サービスを提供するための予算が拡充されている。

○持続的・構造的な賃上げに向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進

「最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援等」、「リ・スキリング、ジョブ型人事（職務給）の導入、労働移動の円滑化」、「人材確保の支援の推進」、「多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組」、「女性の活躍促進」に関する予算が計上された。

特に、両立支援等助成金の拡充や共働き・共育で推進のための給付の創設等、仕事と育児・介護の両立支援、多様な働き方の実現に向けた環境整備、ワーク・ライフ・バランスの促進に係る項目が大幅に拡充された。

○一人一人が生きがいや役割を持つ包摂的な社会の実現

「地域共生社会の実現等」として、相談支援・地域づくり等による重層的支援体制の整備の促進、生活困窮者自立支援等の推進、障害者支援の促進、依存症対策の推進に係る予算が計上されたほか、「戦没者の慰霊、年金、被災地支援等」に関する予算が計上された。

なお、令和7年度は、子ども・子育て支援、医療・介護サービスの提供体制改革、年金生活者支援給付金の支給等の社会保障・税一体改革による「社会保障の充実」に2兆7,986億円（国と地方の合計額。一部子ども家庭庁に計上。一部他省庁分を含む）の予算が充てられた。また、令和6年度の消費税増収額16・3兆円（国と地方の合計額）の使途は、「基礎年金国庫負担割合の2分の1」に3・5兆円、「社会保障の充実」に4・1兆円、「消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増」に0・63兆円、「後代への負担のつけ回しの軽減」に7・5兆円となっている。

政 策

【国民健康保険制度関係】

令和7年度政府予算案における国民健康保険関係助成費の総額は、前年度予算額から835億円減の3兆4,203億円が計上された。

市町村国保の給付費等に必要な経費については、前年度予算額から794億円減の3兆1,567億円が計上された。このうち、医療保険給付諸費及び介護保険制度運営推進費について、前年度予算額から794億円減の3兆1,435億円が計上されたほか、健康増進対策費については、国保法の規定により、市町村が行う特定健康診査・特定保健指導に要する費用の3分の1相当分として132億円が計上された。

保険者努力支援制度については、更に予防・健康づくりを強力に推進するため、令和7年度は380億円が計上され、「社会保障の充実」関係経費のうち保険者努力支援分912億円と合わせて1,292億円の計上となった。

また、子育て世帯への経済的負担軽減の観点から、令和4年度から実施された未就学児に係る保険料の均等割額の軽減措置(国負担分として

40億円を計上)や、令和5年度から実施された出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の均等割保険料及び所得割保険料の免除(国負担分として8億円を計上)に加え、令和6年度から実施されたことも医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担の減額調整措置の廃止に係る費用として、38億円が計上された。

【後期高齢者医療制度関係】

後期高齢者医療制度関係経費は、前年度予算額から1,053億円増の6兆1,489億円が計上された。

内訳としては、①定率国庫負担、高額医療費に対する国の負担及び財政安定化基金への国の拠出金が4兆5,542億円、②後期高齢者医療財政調整交付金が1兆4,734億円、③健康診査(歯科健診含む)及び特別高額医療費共同事業についての補助が51億円、④後期高齢者医療広域連合電算処理システムの保守管理等に係る国民健康保険団体連合会及び国民健康保険中央会向けの補助が9億円、⑤東電福島原発事故の旧避難指示区域等の被保険者に対する一部負担金の免除及び保険料の減免に係る費用についての補助が3億円となっている。

【老人保健福祉関係】

老人保健福祉関係予算は、前年度予算比70億円(0.2%)増の3兆6,675億円が計上された。

このうち、介護を必要とする高齢者の増加に伴う在宅・施設等介護サービスを確保するため、各市町村における介護給付及び予防給付に要する介護給付費負担金として2兆4,383億円が予算措置された。調整交付金6,619億円、第2号保険料国庫負担金2,398億円、介護保険の第1号保険料の低所得者軽減措置595億円を計上している。

また、地域包括ケアシステムの推進として2,128億円が予算措置された。市町村で実施する包括的支援事業の推進として207億円を計上、保険者機能強化推進交付金等による保険者インセンティブの推進として301億円を計上、介護予防・日常生活支援総合事業等の推進として1,593億円を計上している。

介護人材の確保については1000億円を計上。訪問介護等サービス提供体制確保支援、介護人材確保のための福祉施策と労働施策の連携体制

の強化を実施するなど、介護人材の「参入促進」、「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」を図るための多様な取組を支援する。

そして、介護情報基盤の整備を実施し、介護情報等を保険者(市町村)、介護事業所等で活用する環境を整え、業務の効率化や介護サービスの質の向上を推進するため、介護分野におけるDX・科学的介護の推進、生産性向上の取組を通じた介護サービスの質の向上等として27億円を計上している。

加えて、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」と令和6年12月に閣議決定した「認知症施策推進基本計画」に基づいた地域共生社会の実現に向けた認知症施策の総合的な推進として135億円を計上している。

さらに、介護サービス提供体制の整備、防災・減災対策の推進として264億円を計上、地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備費や、介護施設等(広域型を含む)の開設準備経費、特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修等に必要経費について支援を行う。

政 策

令和7年度 厚生労働省予算の全体像

(単位：億円)

区 分	令和6年度 予 算 額 (A) (※1)	令和7年度 予 算 額 (B)	増△減額 (C) (B - A)	増△減率 (C / A)
一 般 会 計	338,189 (※2)	342,904 (※3)	4,715	1.4%
社会保障関係費 (※4)	335,046	339,723	4,677 (※5)	1.4%
その他の経費	3,144	3,181	38	1.2%
年 金 特 別 会 計	727,084	721,786	△ 5,298	△ 0.7%
労 働 保 険 特 別 会 計	32,412	33,158	746	2.3%
子ども・子育て支援特別会計 (育児休業等給付勘定) (※6)	9,312	10,616	1,303	14.0%
東日本大震災復興特別会計	76	82	6	8.0%

(※1) 令和6年度予算額は当初予算額である。

(※2) 令和6年度予算額の一般会計の額は、国土交通省及び環境省に移行する厚生労働省関係部局分1.4億円を除く。

(※3) 年金スライド分2,200億円を含んでいる。

(※4) 年金・医療・介護・雇用・福祉等の経費であり、義務的経費以外に裁量の経費も含まれる。

(※5) 政府全体の社会保障関係費（子ども家庭庁等の所管分を含む）の伸びは5,585億円。

(※6) 育児休業給付関係予算については、労働保険特別会計（雇用勘定）から子ども・子育て支援特別会計（育児休業等給付勘定）に組替えて計上している。

(注) 各特別会計の額は、それぞれの勘定の歳出額の合計額から他会計・他勘定への繰入分を除いた純計額である。また、計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

令和7年度における「社会保障の充実」(概要)

(単位：億円)

事 項	事業内容	令和7年度 予 算 額	(参考) 令和6年度 予算額
子ども・子育て支援	子ども・子育て支援新制度の着実な実施・社会的養育の充実 (注3)	前年同額	7,000
	育児休業中の経済的支援の強化 (注4)	前年同額	979
医 療 ・ 介 護	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等 ・ 地域医療介護総合確保基金（医療分） ・ 診療報酬改定における消費税増収分等の活用分 うち令和6年度における看護職員、リハビリ専門職などの医療関係 職種の賃上げの一部 ・ 医療情報化支援基金	909 1,615 [466] -	1,029 1,498 [350] 172
	地域包括ケアシステムの構築 ・ 平成27年度介護報酬改定における消費税増収分等の活用分（介護職 員の処遇改善等） ・ 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実 ・ 地域医療介護総合確保基金（介護分） ・ 令和4年度における介護職員の処遇改善 ・ 令和6年度における介護職員の処遇改善	前年同額 前年同額 前年同額 前年同額 前年同額 689	1,196 414 524 752 517
	国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充・子どもに係る国民 健康保険料等の均等割額の減額措置	前年同額	693
	被用者保険の拠出金等に対する支援	前年同額	900
	70歳未満の高額療養費制度の改正	前年同額	248
	介護保険の第1号保険料の低所得者軽減強化	前年同額	1,190
	介護保険保険者努力支援交付金	前年同額	200
	国民健康保険への財政支援の拡充 (低所得者数に応じた財政支援、保険者努力支援制度等)	前年同額	3,816
	国民健康保険の産前産後保険料の免除	前年同額	15
	こども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置の廃止	前年同額	47
	難病・小児慢性 特定疾病への対応	前年同額	2,089
	年金受給資格期間の25年から10年への短縮	前年同額	644
	年金生活者支援給付金の支給	前年同額	3,958
	遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大	108	106
合 計		27,986	27,987

(注1) 金額は公費（国及び地方の合計額）。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。

(注2) 消費税増収分（2.4兆円）と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果（△ 0.4兆円）を活用し、上記の社会保障の充実（2.8兆円）の財源を確保。

(注3) 「子ども・子育て支援新制度の着実な実施・社会的養育の充実」の国費分については全額子ども家庭庁に計上。

(注4) 「育児休業中の経済的支援の強化」の国費分については他省庁分を含む。

1. 国民健康保険関係予算

(単位: 億円)

項 目	令和7年度 予 算 額	備 考
国民健康保険関係助成費総計	34,203	
市町村等の国民健康保険助成に必要な経費	31,567	
1. 医療保険給付諸費	29,253	
(1)国民健康保険療養給付費等負担金	15,960	
・療養給付費負担金	13,667	
・保険基盤安定等負担金	2,293	
(2)国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	5,020	
(3)国民健康保険財政調整交付金	5,569	
(4)国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	1,412	
(5)国民健康保険保険者努力支援交付金	1,292	
2. 介護保険制度運営推進費	2,182	
(1)国民健康保険介護納付金負担金	1,703	
(2)国民健康保険介護納付金財政調整交付金	479	
3. 健康増進対策費	132	
(1)国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	132	
国民健康保険団体に必要な経費	24	
(1)国民健康保険団体連合会等補助金	16	
(2)高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	0	
(3)国民健康保険制度関係業務事業費補助金	9	

2. 後期高齢者医療制度関係予算

(単位: 億円)

項 目	令和7年度 予 算 額	備 考
後期高齢者医療制度関係予算	61,489	
一 般 会 計	61,486	
(1)後期高齢者医療給付費等負担金	45,542	
・後期高齢者医療給付費負担金	44,201	
・高額医療費等負担金	1,341	・高額医療費負担分 1,269.2億円(令和6年度1,213.5億円) ・財政安定化基金負担分 71.9億円(〃 71.9億円)
(2)後期高齢者医療財政調整交付金	14,734	
(3)高齢者医療特別負担調整交付金	200	・拠出金負担が重い健康保険組合等の対象を拡大し、拡大分に該当する保険者の負担軽減を図るための経費
(4)後期高齢者医療制度事業費補助金	51	・健康診査(歯科健診含む)に要する経費 41.1億円(令和6年度 40.3億円) ・特別高額医療費共同事業に要する経費 10.0億円(令和6年度 10.0億円)
(5)後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	9	・後期高齢者医療広域連合電算処理システムの保守管理等に要する経費等(国民健康保険団体連合会・国民健康保険中央会向け)
(6)高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	0	・後期高齢者医療広域連合電算処理システム改修経費(国民健康保険中央会向け)
(7)高齢者医療運営円滑化等補助金	950	(高齢者医療支援金等負担金助成事業費) ・後期高齢者支援金等の拠出金負担が重い健康保険組合等の負担緩和を図るための経費(健保組合等向け)
東日本大震災復興特別会計	3	
(1)後期高齢者医療災害臨時特例補助金	3	・一部負担金免除分 1.7億円(令和6年度 3.0億円) ・保険料免除分 1.1億円(〃 1.3億円)

政 策

3. 老人保健福祉関係予算

（単位：億円）

項 目	令和7年度 予 算 額	備 考
1. 介護保険制度による介護サービスの確保等（一部社会保障の充実）	34,063	・ 地域包括ケアシステムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービス、施設サービス等の提供に必要な経費を確保する。
(1)介護保険制度による介護サービスの確保 ・ 介護給付費負担金 ・ 調整交付金 ・ 第2号保険料国庫負担金	33,400 24,383 6,619 2,398	
(2)介護保険の1号保険料の低所得者軽減措置（社会保障の充実）	595	・ 地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症への支援等を一体的に推進する。
2. 地域包括ケアシステムの推進	2,128	
(1)地域支援事業の推進（一部社会保障の充実）	1,800	・ 「経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）」において、「医療（介護を含む）全般にわたる情報について共有・交換できる全国的プラットフォームの取組を行政と関係業界が一丸となって進める」とされた。この実現に向けて、介護情報を共有できるよう、システム開発や基盤整備を行う。また、介護関連のデータ利活用を可能とする基盤構築により、保険者機能強化を実現する。
・ 介護予防・日常生活支援総合事業等の推進（一部社会保障の充実） ・ 包括的支援事業の推進（社会保障の充実）	1,593 207	
(2)地域づくり加速化事業	0.78	・ 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」と令和6年12月に閣議決定した「認知症施策推進基本計画」に基づき、認知症になってからも、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現に向けて、「新しい認知症観」に立ち、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。
(3)保険者機能強化推進交付金等による保険者インセンティブの推進（一部社会保障の充実）（一部新規）	301	
(4)保険者による自立支援、重度化防止、介護予防の横展開（一部新規）	0.61	・ 地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備費や、介護施設等（広域型を含む）の開設準備経費、特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修等に必要な経費の助成を行う。また、地域のニーズ等に即した地域密着型施設から広域型施設への転換による受け皿の拡大、2施設以上の施設の集約化・ダウンサイジング等に取り組む施設への支援を充実させるとともに、令和6年度が終期となっている事業の期限の撤廃や単価の上限額の引き上げ等を行う。
(5)高齢者地域福祉推進事業（老人クラブへの助成）	23	
(6)全国健康福祉祭（ねんりんピック）事業	1.0	・ 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」と令和6年12月に閣議決定した「認知症施策推進基本計画」に基づき、認知症になってからも、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現に向けて、「新しい認知症観」に立ち、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。
(7)高齢者生きがい活動促進事業	0.17	
(8)在宅医療・介護連携推進支援事業（一部新規）	0.43	・ 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」と令和6年12月に閣議決定した「認知症施策推進基本計画」に基づき、認知症になってからも、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現に向けて、「新しい認知症観」に立ち、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。
(9)高齢者住まい・生活支援伴走支援事業	0.25	
(10)離島等サービス確保対策事業	0.10	・ 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」と令和6年12月に閣議決定した「認知症施策推進基本計画」に基づき、認知症になってからも、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現に向けて、「新しい認知症観」に立ち、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。
3. 介護人材の確保	100	
(1)地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保分）（社会保障の充実）	97	・ 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」と令和6年12月に閣議決定した「認知症施策推進基本計画」に基づき、認知症になってからも、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現に向けて、「新しい認知症観」に立ち、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。
(2)介護職員処遇改善加算等の取得促進支援事業	2.2	
4. 介護分野におけるDXの推進・科学的介護の推進、生産性向上の取組を通じた介護サービスの質の向上等	27	・ 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」と令和6年12月に閣議決定した「認知症施策推進基本計画」に基づき、認知症になってからも、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現に向けて、「新しい認知症観」に立ち、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。
(1)科学的介護情報システム（LIFE）の運用等	4.2	
(2)科学的介護に向けた質の向上支援等事業	0.4	・ 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」と令和6年12月に閣議決定した「認知症施策推進基本計画」に基づき、認知症になってからも、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現に向けて、「新しい認知症観」に立ち、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。
(3)介護サービス情報公表システム整備等事業	1.2	
(4)介護テクノロジー開発等加速化事業（一部推進枠）（推進枠）	3.2	・ 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」と令和6年12月に閣議決定した「認知症施策推進基本計画」に基づき、認知症になってからも、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現に向けて、「新しい認知症観」に立ち、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。
(5)ケアプランデータ連携システム構築事業（一部推進枠）	1.7	
(6)介護事業所における生産性向上推進事業	1.3	・ 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」と令和6年12月に閣議決定した「認知症施策推進基本計画」に基づき、認知症になってからも、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現に向けて、「新しい認知症観」に立ち、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。
(7)電子申請届出サブシステムに係る伴走支援事業	0.6	
5. 認知症施策の総合的な推進	135	・ 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」と令和6年12月に閣議決定した「認知症施策推進基本計画」に基づき、認知症になってからも、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現に向けて、「新しい認知症観」に立ち、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。
(1)認知症に係る地域支援事業の推進（再掲）	88億円の内数	
(2)認知症施策の総合的な取組	22	・ 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」と令和6年12月に閣議決定した「認知症施策推進基本計画」に基づき、認知症になってからも、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現に向けて、「新しい認知症観」に立ち、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。
(3)共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく都道府県・市町村の認知症施策推進計画の策定支援	0.3	
(4)認知症理解のための普及啓発等	0.45	・ 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」と令和6年12月に閣議決定した「認知症施策推進基本計画」に基づき、認知症になってからも、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現に向けて、「新しい認知症観」に立ち、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。
(5)権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりの推進等	9.4	
(6)新たな権利擁護支援策構築に向けたモデル事業等の実施	0.8	・ 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」と令和6年12月に閣議決定した「認知症施策推進基本計画」に基づき、認知症になってからも、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現に向けて、「新しい認知症観」に立ち、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。
(7)成年後見制度の担い手の確保や制度の利用に係る費用の助成（地域医療介護総合確保基金）	97億円の内数	
(8)認知症研究の推進（一部新規）（一部推進枠）	13.5	・ 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」と令和6年12月に閣議決定した「認知症施策推進基本計画」に基づき、認知症になってからも、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現に向けて、「新しい認知症観」に立ち、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。
6. 介護サービス提供体制の整備、防災・減災対策の推進	264	
(1)地域医療介護総合確保基金（介護施設等の整備分）（社会保障の充実）	252	・ 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」と令和6年12月に閣議決定した「認知症施策推進基本計画」に基づき、認知症になってからも、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現に向けて、「新しい認知症観」に立ち、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。
(2)介護施設等における防災・減災対策の推進	12	
7. その他	47	・ 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」と令和6年12月に閣議決定した「認知症施策推進基本計画」に基づき、認知症になってからも、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現に向けて、「新しい認知症観」に立ち、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。
(1)老人保健健康増進等事業	22	
(2)高齢者虐待への対応	1.2	・ 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」と令和6年12月に閣議決定した「認知症施策推進基本計画」に基づき、認知症になってからも、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現に向けて、「新しい認知症観」に立ち、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。
(3)高齢者向け集合住宅関連事業所指導強化推進事業	0.24	
(4)自然災害等発生時の対応力強化推進事業（一部新規）（推進枠）	0.15	・ 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」と令和6年12月に閣議決定した「認知症施策推進基本計画」に基づき、認知症になってからも、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現に向けて、「新しい認知症観」に立ち、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。
(5)JRAT 体制整備事業（JRAT事務局）（新規）	0.39	
8. 復興特別会計	8	

解説

● 令和7年度 関係省庁予算 ●

こども家庭庁

こども家庭庁予算・施策の概要

【こども家庭庁関係予算の概要】

令和7年度のこども家庭庁予算は、総額(一般会計と特別会計の合計)7・3兆円と、子ども・子育て支援特別会計の設置に伴い育児休業等給付関係の歳出が移管されることに伴う増を除いた実質ベースで、前年度比1・1兆円の増となった。

「こども未来戦略(令和5年12月閣議決定)」に基づきこども・子育て政策の強化を本格的に実行し、こどもや若者、そしてそのサポートに携わる方々のために、質の高いこども政策に取り組む予算となっている。

主な施策は左記のとおり。

① こども・若者世代の視点に立った政策推進とDXの強化

こども・若者世代の視点に立った政策推進の強化等として3・3億円と、DXによる政策を届ける力と現場負担の軽減に関する予算を計上している。都道府県・市町村の努力義務とされている自治体こども計画の策定経費に対する支援や、こども政策DXの推進体制強化への支援を行う。

② 若い世代のライフデザインの可能性の最大化と社会全体の意識改革等

若い世代のライフデザイン設計への支援等として11億円と、妊娠期から子育て期の包括的な切れ目のない支援に関する予算を計上している。

地域少子化対策重点推進交付金に

より、地方公共団体が行う結婚・子育てに関する取組を支援する。また、妊婦のための支援給付を子ども・子育て支援法に創設するなど妊娠・出産時における支援の充実を図るほか、産後ケア事業の実施体制の強化や乳幼児健診における特別な配慮を要するこどもの支援を実施する。

③ より良い子育て環境の提供

誰でも無理なく安心して子育てができる社会への転換として3兆2,845億円の内数を計上している。

児童手当の拡充として、令和6年10月から実施している所得制限の撤廃や高校生までの支給延長を今年で実施する。また、両親がともに14日間以上の育児休業を取った際の給付金を育児前の手取りの10割相当に引き上げるほか、夏休み期間中の放課後児童クラブの開所支援を行う。大学などの高等教育では、3人以上の多子世帯の学生を対象とした授業料の無償化(所得制限なし)や低所得世帯・ひとり親家庭のこどもの大学受験料等を支援する事業を創設する。

加えて、保育の質の向上等に関する予算を計上している。令和7年度から制度化する親の就労の有無を問わず保育所を利用できるこども誰でも通園制度を実施するほか、1歳児に対する保育士の配置を国の基準より手厚くする施設を対象に運営費の加算措置を導入する。保育士の

処遇改善としては、人件費の基準を前年度から過去最大の10・7%引き上げる。

また、こども居場所づくり支援等こどもの安心・安全の確保に関する予算も計上している。

④ すべてのこどもの健やかな成長の保障

こどもの貧困対策・ひとり親家庭の自立促進等に関する予算を計上している。児童扶養手当の拡充については、令和6年11月から実施している所得限度額および第3子以降の加算額の引き上げを今年で実施する。

また、医療的ケア児等の一時預かり事業を創設するほか、発達障害が疑われるこどもに対する早期支援など障害児支援・医療的ケア児支援等として5,204億円の内数を計上している。さらには、児童虐待防止・社会的養護・ヤングケアラー支援等に関する予算と、こどもの自殺対策緊急強化プランに基づく取組の推進に関する予算も計上している。

※なお、こども未来戦略の「加速化プラン」を実現し、少子化対策を抜本的に強化するため、令和8年度より子ども・子育て支援金の徴収が始まるが、令和7年度は支援金の不足分を賄うため、1兆1,397億円の子ども・子育て支援特例公債の発行を計画している。

政 策

令和7年度こども家庭庁関係予算

（単位：億円）

区分	令和7年度予算額（A）	令和6年度予算額（B）	対前年度比（A－B）
一般会計	42,367	41,457	+ 910
子ども・子育て 支援特別会計（注1）	30,903	20,750	+ 10,153
うち子ども・子育て支援勘定	20,216	11,375	+ 8,841
うち育児休業等給付勘定	10,687	（厚労省計上 9,375）	+ 1,312
合計	73,270	62,207 （こ家庁計上 52,832） （厚労省計上 9,375）	+ 11,063

（注1）一般会計からの繰入れ等を除いた計数。

（注2）上記の金額にはデジタル庁一括計上予算は含まれていない。

（注3）計数整理の結果、異同を生じることがある。

（注4）計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

令和7年度こども家庭庁予算案の概要

（ ）内は令和6年度予算額

1. こども・若者世代の視点に立った政策推進とDXの強化

（1）こども・若者世代の視点に立った政策推進の強化等 3.3億円（2.9億円）

- ・こども・若者の意見聴取と政策への反映等
 - －こども・若者意見反映推進事業
 - －地方自治体におけるこども・若者意見反映の取組促進
 - －こども基本法・児童の権利に関する条約の普及啓発
- ・自治体こども計画策定支援

（2）DXによる政策を届ける力と現場負担の軽減 191億円の内数（171億円の内数）

- ・こども政策DX加速のための基盤強化
- ・DXによる政策を届ける力と現場負担の軽減

2. 若い世代のライフデザインの可能性の最大化と社会全体の意識改革等

（1）若い世代のライフデザインの可能性の最大化 11億円（11億円）

- ・若い世代によるライフデザインに関する情報発信等
- ・地域における結婚支援事業等への支援強化（地域少子化対策重点推進交付金）
 - －若い世代のライフデザイン設計への支援

（2）妊娠期から子育て期の包括的な切れ目のない支援 3,072億円の内数（2,860億円の内数）

- ・妊娠・出産時における支援の充実
 - －妊産婦への経済的支援の着実な実施（妊婦のための支援給付）
 - －伴走型相談支援の推進（妊婦等包括相談支援事業）
- ・産後ケア事業の体制強化
- ・乳幼児健診等の推進
 - －乳幼児健診における特別な配慮を要するこどもへの支援
 - －新生児マススクリーニング検査の精度管理支援
- ・不妊症・不育症や死産・流産等を経験された方への支援

3. より良い子育て環境の提供

(1) 誰でも無理なく安心して子育てができる社会への転換 3兆2,845億円の内数(2兆5,306億円の内数)

- ・児童手当の拡充
- ・地域の実情に応じた子ども・子育て支援
- ・放課後児童クラブの整備推進
- ・仕事と子育ての両立支援
- ・高等教育費の負担軽減

(2) 保育の質の向上等 2兆1,819億円の内数(2兆422億円の内数)

- ・保育の質の向上等の推進
- ・保育所整備費等の支援
- ・子どものための教育・保育給付の拡充
- ・1歳児に係る保育士等の職員配置の改善
- ・保育士等の処遇改善
- ・保育人材の確保
- ・こども誰でも通園制度の制度化

(3) こどもの安心・安全の確保 2,165億円の内数(2,093億円の内数)

- ・こどもの居場所づくり支援
- ・子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業

4. すべてのこどもの健やかな成長の保障

(1) こどもの自殺対策 0.6億円(0.6億円)

- ・「こどもの自殺対策緊急強化プラン」に基づく取組の推進

(2) こどもの貧困対策・ひとり親家庭の自立促進等 1,939億円の内数(1,854億円の内数)

- ・児童扶養手当の拡充
- ・自立支援策(養育費確保等支援パッケージ等)の強化、相談支援体制の強化等
- ・こどもの学習支援の強化
- ・こどもの貧困対策の強化

(3) 児童虐待防止・社会的養護・ヤングケアラー支援等 4,033億円の内数(3,829億円の内数)

- ・こども家庭センターの設置促進、児童相談所の体制強化等
- ・困難を抱える学生などのこども・若者に対する支援
- ・家庭養育環境を確保するための里親等委託の推進等
- ・社会的養護経験者等や家庭生活に支障が生じている特定妊婦への支援の強化
- ・児童養護施設等における職員の人材確保策の推進や養育機能の向上
- ・児童福祉施設等の着実な整備

(4) 障害児支援・医療的ケア児支援等 5,204億円の内数(4,988億円の内数)

- ・地域における障害児支援体制の強化とインクルージョンの推進
- ・専門的支援が必要な障害児への支援の強化
- ・早期発見・早期支援等の強化

(注) デジタル庁一括計上予算を含む。

解

説

● 令和7年度 関係省庁予算 ●

国土交通省

国土交通等関係予算・施策の概要

【国土交通省予算の概要】

国土交通省の令和7年度一般会計予算の総額は、5兆9、528億円（対前年度倍率1・00）となった。このうち、社会資本整備総合交付金は4、874億円（同0・96）、防災・安全交付金は8、470億円（同0・97）がそれぞれ計上された。

【道路局関係】

道路局関係予算は、2兆1、189億円（同1・00）が計上され、うち、直轄事業は1兆5、959億円（同1・00）、補助事業は5、110億円（同1・00）、有料道路事業等は120億円（同1・00）となっている。

防災・減災、国土強靱化、予防保全による老朽化対策、人流・物流を支えるネットワーク・拠点の整備、道路空間の安全・安心や賑わいの創出、道路システムのDX、GXの推進による脱炭素社会の実現に重点的に取り組む。

また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づ

き、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るため、令和6年度補正予算と合わせて、重点的かつ集中的に対策を講じる。

【水管理・国土保全局関係】

水管理・国土保全局関係予算は、1兆712億円（同1・02）が計上され、うち、一般公共事業費は1兆402億円（同1・03）、災害復旧関係費は300億円（同0・64）となっている。

令和6年能登半島地震やその後の豪雨等による被害、気候変動の影響を踏まえ、令和6年度補正予算における「5か年加速化対策」も一体的に活用し、ハード・ソフト一体となった流域治水の取組を加速化・深化させるとともに、流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組を進める「流域総合水管理」を推進する。

また、上下水道一体となった地震対策等の取組の推進により、強靱で持続可能な上下水道システム構築を図る。

【国土政策局関係】

国土政策局関係予算は、746億円（同0・98）が計上された。

新たな国土計画の推進として、行政経費1・09億円（同0・77）、公共事業関係費3・31億円（同1・00）が計上された。二地域居住等に係る地方公共団体や民間事業者など地域の多様な主体が連携した先導的な取組の推進や、担い手となる地域経営主体の育成を図り、将来に向かって自立可能な事業を構築する「地域生活圏」の形成の推進をはじめとする新たな国土形成計画の実装を進める。また、第六次国土利用計画で掲げた「持続可能で自然と共生した国土利用・管理」の実現に向けて、人口減少・高齢化等を背景とした国土の管理水準の低下等に対応していくため、「国土の管理構想」による最適な国土利用・管理の取組を推進する。また、防災・減災への機動的な対応として、公共事業関係費138・9億円（同1・00）が計上され、気候変動の影響等により豪雨等の自然災害が激甚化・頻発化している状況

政 策

を踏まえ、より一層国民の安全・安心の確保を図るため、年度途中に緊急的かつ機動的に予算を配分し、災害対策事業等を実施するなど防災・減災対策等を強化する。

【空き家・所有者不明土地関係】

住宅局関係予算において、空き家対策総合支援事業に59億円(同1・00)が計上され、空き家の除却・活用促進への支援等に取り組み。

また、不動産・建設経済局関係予算において、所有者不明土地・空き地の円滑な利活用や適正管理の推進として0・6億円(同1・04)が計上され、所有者不明土地や空き地の利用の円滑化、管理の適正化を図るため、市町村や民間事業者等が実施する所有者不明土地等対策や、所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定の円滑化及び空き地の利活用等に資する先導的取組を支援する。また、空き家等の流通・活用として令和6年度補正予算と合わせて0・2億円が計上され、全国版空き家・空き地バンクを活用した空き家等の流通の促進を図るため、地域の不動産

業者と自治体の連携強化による空き家等流通の取組支援や、低廉空き家等の流通業務に係る取組の実態調査等を行う。

【地域公共交通関係】

総合政策局関係予算において、「交通空白」の解消等に向けた地域交通のり・デザインの全面展開として、令和6年度補正予算と合わせて535億円(同2・50)が計上され、喫緊の課題である「交通空白」の早期解消等に向けた公共／日本版ライドシェア導入等の総合的な後押しや地域の多様な主体の連携・協働による「共創」実証運行、Maasの広域化等への支援等に取り組み。また、生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等のため、離島航路、離島航空路、幹線・地域内フィーダー系統の運行費等に対する支援等を行う。これらの予算に加え、社会資本整備総合交付金により地域公共交通再構築事業を行う。

【観光地協議会関係】

観光庁の令和7年度予算の総額

は、530億円(同1・05)となった。このうち、国際観光旅客税財源充当額は441億円である。

持続可能な観光地域づくりには54億円(同1・05)が計上され、ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化や全国の観光地・観光産業における観光DX推進等を支援する。

地方を中心としたインバウンド誘客の戦略的取組には464億円(同1・06)が計上され、新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化や文化資源を活用したインバウンドのための環境整備等を支援する。

国内交流拡大には4億円(同0・61)が計上され、これまで横ばい傾向であった国内旅行市場について、新たな交流市場・観光資源の創出等に対し支援を行う。

なお、令和6年度補正予算においては、地方誘客促進によるインバウンド拡大、観光地・観光産業の再生・高付加価値化、オーバーツーリズム対策等の受入環境整備、能登半島地震の観光再生支援として543億円

を計上している。

【半島協議会関係】

半島振興関係予算のうち、半島地域振興対策事業経費として0・7億円(前年度同額)が措置された。このうち、半島地域の自立的発展に向けた交流・定住促進、産業振興を図るため、様々な主体の取組を道府県・市町村等がパッケージ化して一体的・広域的に推進するソフト施策の支援を行う半島振興広域連携促進事業について、対象事業に防災・物流強化を図る取組が追加された。

また、令和6年度補正予算において、条件不利地域における地方活性化のうち、半島関連予算として2・3億円(前年度1・2億円)が計上された。半島地域の認知度向上に係るプロモーションの実施や、ECサイトやふるさと納税サイト、外食等を活用した販売促進により、半島地域の活性化を目指すとともに、半島振興法の延長を見据え、自治体による半島振興計画の見直しに向けた調査検討を実施する。

政 策

令和7年度国土交通省関係予算国費総括表

（単位：百万円）

項 目	令和7年度 (A)	対前年度 倍 率 (A)／(B)	令和6年度 (B)	備 考
治 山 治 水	892,209	1.01	884,407	1. 本表は、内閣府計上の沖縄振興予算のうち、国土交通省関係分を含み、国土交通省計上の北海道開発予算、離島振興予算、奄美群島振興開発予算等のうち、他省庁関係分を含まない国土交通省関係予算の総括表である。
治 水	859,986	1.01	852,184	
海 岸	32,223	1.00	32,223	
道 路 整 備	1,672,077	1.00	1,671,492	2. 本表から内閣府計上の国土交通省関係分を除き、国土交通省計上の他省庁関係分等を加えた国土交通省所管の予算額は、6兆719億円である。
港 湾 空 港 鉄 道 等	413,580	1.02	403,734	
港 湾	245,603	1.00	244,903	
空 港	39,614	1.28	30,925	3. 推進費等の内訳は、 防災・減災対策等強化事業推進費 13,886百万円 官民連携基盤整備推進調査費 331百万円 北海道特定特別総合開発事業推進費 4,325百万円 社会資本整備円滑化地籍整備事業費 1,900百万円 である。
都 市 ・ 幹 線 鉄 道	22,822	1.00	22,822	
新 幹 線	80,372	1.00	80,372	
船 舶 交 通 安 全 基 盤	25,169	1.02	24,712	4. 行政経費には、一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し6,500百万円を含む。
住 宅 都 市 環 境 整 備	730,158	1.00	730,304	
住 宅 対 策	156,060	1.00	156,106	
都 市 環 境 整 備	574,098	1.00	574,198	5. 前年度予算額は、令和7年度との比較対照のため組み替えて掲記してある。
市 街 地 整 備	102,416	1.00	102,516	
道 路 環 境 整 備	446,808	1.00	446,808	
都 市 水 環 境 整 備	24,874	1.00	24,874	6. 本表のほか、 委託者の負担に基づいて行う附帯・受託工事費 49,475百万円 国土交通省所管の政府情報システムのデジタル庁一括計上分 32,945百万円 東日本大震災復興特別会計（復旧・復興） 61,426百万円 がある。
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	170,807	1.18	145,161	
上 下 水 道	138,375	1.23	112,775	
上 下 水 道	6,409	2.07	3,100	7. 公共工事等の実施時期の平準化等を図るため、2か年以上の国債（国庫債務負担行為）784,362百万円及びゼロ国債169,715百万円を設定している。
水 道	20,269	1.18	17,133	
下 水 道	111,697	1.21	92,542	
国 営 公 園 等	32,432	1.00	32,386	8. 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に基づく事業等について計画的かつ円滑な事業執行を図るため、事業加速円滑化国債196,253百万円を設定している。
社 会 資 本 総 合 整 備	1,334,365	0.97	1,377,105	
社会資本整備総合交付金	487,410	0.96	506,453	
防 災 ・ 安 全 交 付 金	846,955	0.97	870,652	9. 公共事業関係計の下段〔 〕書きは、内閣府計上の新しい地方経済・生活環境創生交付金のうち、国土交通省関係事業も対象となる公共事業関係費（59,777百万円）を含んだ場合の再計である。
小 計	5,213,196	1.00	5,212,203	
推 進 費 等	20,442	1.03	19,942	
一般公共事業計	5,233,638	1.00	5,232,145	10. 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない場合がある。
災 害 復 旧 等	41,642	0.72	57,949	
公共事業関係計	5,275,280	1.00	5,290,094	
（新しい地方経済・生活環境創生交付金（59,777百万円）を含んだ場合の再計）	5,335,057	1.01	5,334,138	11. 計数は、整理の結果異動することがある。
そ の 他 施 設	58,443	1.03	56,947	
行 政 経 費	619,039	1.02	606,632	
合 計	5,952,762	1.00	5,953,673	

1. 道路局関係予算総括表

(単位：億円)

項 目		令和7年度決定額 (A)	令和6年度 (B)	対前年度倍率 (A)／(B)
直 轄 事 業		15,959	15,958	1.00
	改 築 そ の 他	10,217	10,357	0.99
	維 持 修 繕	4,634	4,504	1.03
	諸 費 等	1,108	1,096	1.01
補 助 事 業		5,110	5,106	1.00
	高規格道路、IC等アクセス道路その他	2,555	2,589	0.99
	道 路 メ ン テ ナ ン ス 事 業	2,282	2,260	1.01
	道 路 盛 土 の り 面 防 災 対 策 事 業	4	-	皆増
	除 雪	133	131	1.02
	補 助 率 差 額	136	126	1.08
有 料 道 路 事 業 等		120	120	1.00
合 計		21,189	21,183	1.00

注1. 道路関係予算合計には、社会資本整備総合交付金からの移行分が含まれており、社会資本整備総合交付金からの移行分を含まない場合は国費21,185億円〔対前年度比1.00〕である。

注2. 直轄事業の国費には、地方公共団体の直轄事業負担金(2,893億円)を含む。

注3. 四捨五入の関係で、各計数の和が一致しない場合がある。

※上記の他に、防災・安全交付金(国費8,470億円〔対前年度比0.97〕)、社会資本整備総合交付金(国費4,874億円〔対前年度比0.96〕)があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

※上記の他に、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として、令和7年度予算において社会資本整備総合交付金(国費260億円〔対前年度比1.61〕)があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

※上記の他に、直轄道路(権限代行区間を含む)に係る災害復旧事業費(国費85億円)等がある。

※上記の他に、行政部費(国費7億円)およびデジタル庁一括計上分(国費10億円)がある。

2. 水管理・国土保全局関係予算

(単位：億円)

項 目	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	対前年度倍率 (A)／(B)
一 般 公 共 事 業 費	10,402	10,068	1.03
治 山 治 水	8,770	8,692	1.01
治 水	8,600	8,522	1.01
海 岸	170	170	1.00
住 宅 都 市 環 境 整 備	249	249	1.00
都 市 水 環 境 整 備	249	249	1.00
上 下 水 道	64	31	2.07
水 道	203	171	1.18
下 水 道	1,117	925	1.21
災 害 復 旧 関 係 費	<372> 300	<536> 466	0.69 0.64
公 共 事 業 関 係	10,702	10,535	1.02
行 政 経 費	10	10	0.99
合 計	10,712	10,545	1.02

※1 上記計数には、
(1) デジタル庁一括計上分を含まない。
(2) 個別補助化に伴う増分328億円を含む。

※2 <>書きは、水管理・国土保全局以外の災害復旧関係費の直轄代行分を含む。
(上記以外に、省全体で社会資本整備総合交付金4,874億円、防災・安全交付金8,470億円がある。)

政 策

3. 国土政策局関係予算

（単位：百万円）

項 目	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	対前年度倍率 (A)／(B)
I. 行政経費			
1. 新たな国土計画の推進（※1）	109	141	0.77
(1)新たな国土形成計画の実装	90	115	0.78
うち ・二地域居住等の促進・地域生活圏の形成	38	0	皆増
(2)国土利用計画の推進	19	26	0.73
うち ・市町村管理構想・地域管理構想の策定推進	19	19	1.00
2. 半島、離島、奄美群島、小笠原諸島、豪雪地帯の振興支援（※2）	4,665	4,730	0.99
うち ・半島地域振興施策の推進	72	72	1.00
・離島活性化交付金	1,006	1,011	1.00
・スマートアイランド	111	139	0.80
・奄美群島振興への支援	2,368	2,380	1.00
・小笠原諸島振興開発施策の推進	1,039	1,044	1.00
・豪雪地帯対策の推進	69	84	0.82
3. その他	229	220	1.04
行政経費計	5,002	5,090	0.98
II. 公共事業関係費			
○推進費等	14,217	14,217	1.00
・官民連携基盤整備推進調査費	331	331	1.00
・防災・減災対策等強化事業推進費	13,886	13,886	1.00
○離島振興及び奄美振興〈一括計上分〉	55,416	56,472	0.98
・離島振興事業	37,469	38,288	0.98
・奄美群島振興開発事業	17,947	18,184	0.99
公共事業関係費計	69,633	70,689	0.99
合 計	74,635	75,779	0.98

（注）1. 本表のほか、社会資本整備総合交付金（広域連携事業※1、離島広域活性化事業※2）487,410百万円の内数がある。
2. 端数処理の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

客室のご案内

SINGLE ROOM

シングル
119室



DOUBLE ROOM

ダブル
12室



TWIN ROOM

ツイン
18室



和室もございますのでお問い合わせください。

※市町村職員共済組合等の宿泊施設利用助成券がご利用いただけます。

ご予約・お問い合わせ

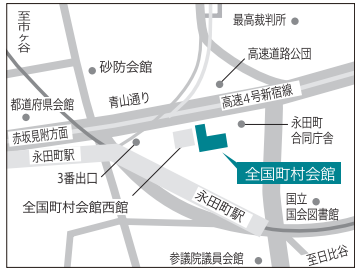


全国町村会館

TEL.03(3581)0471

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

ホームページアドレス <https://www.zck.or.jp/kaikan/>



●全国町村会館へのアクセス

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約7分

解 説

● 令和7年度 関係省庁予算 ●

農 林 水 産 省

農林水産関係予算・施策の概要

令和7年度の農林水産関係当初予算(以下当初予算)は2兆2、706億円(前年度比20億円増)、令和6年度補正予算(以下6年度補正)は8、678億円となり、合わせて3兆1、384億円(前年度比516億円増)となった。

農林水産省は、改正食料・農業・農村基本法を踏まえ、食料の安定供給の確保に向けた構造転換、地域計画を核とした施策の構築、農村の振興、環境負荷低減と高い生産性を両立する新品種・技術の開発、多面的機能の発揮のための経費を計上した。また、カーボンニュートラルの実現等に向けた森林・林業・木材産業総合対策、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化等を実施する。公共事業費は6、966億円(前年度比20億円減)、6年度補正で3、917億円が計上され、農地の大区画化や汎用化、治山や森林整備、水産基盤整備等に充てられる。

【農業関係】

令和7年度の農業関係予算の主な内容は4項目。

食料安全保障の強化については、主食用米の需要が減少するなか、野菜や麦・大豆等の需要のある畑作物について畑作での本作化を進めるため、当初予算で23億円、6年度補正

で725億円を計上した。また、畑地化の進展に伴い令和7年産における交付対象水田が減少することに加え、飼料用米の一般品種の支援単価が令和6年度に引き続いて段階的に引き下げられること等を予算額に反映し、水田活用の直接支払交付金等における当初予算は前年度比145億円の減となる2、870億円となった。さらに、農林水産物の輸出促進について、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組、認定品目団体等と連携した現地市場の開拓、輸出先国の規制やニーズに対応した大規模輸出産地の形成等を推進し、農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標を達成するため、当初予算で124億円、6年度補正で391億円を計上した。そして、畜産・酪農の生産基盤の維持・強化を図り安定的な供給を確保するため、当初予算で12億円、6年度補正で123億円を計上。食肉処理施設・乳製品加工施設等の再編集約・合理化、産地における自給飼料の生産に係る取組等を支援するほか、物価高騰等による和牛肉の需要減少に対応するための取組を支援する。最後に、持続的な食料の供給が可能となるよう、合理的な価格の形成に向けたコスト構造等に関する調査やコスト指

標の作成の促進、消費者等の理解醸成を図る取組等を支援するため、当初予算で1億円、6年度補正で6億円を計上した。

環境と調和のとれた食料システムの確立については、有機農業をはじめとする環境負荷低減の取組に加え、生産力の向上や気候変動への対応を可能とする品種改良を支援するため、「環境保全型農業直接支払交付金」に当初予算で28億円、「みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業」に当初予算で17億円、6年度補正で10億円をそれぞれ計上した。

農業の持続的な発展については、地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向け、老朽化した共同利用施設について次なる修繕・更新等に係る積立計画の作成を要件に再編集約・合理化を支援し、生産性向上等による農業の構造転換を推進するため、当初予算で200億円、6年度補正で400億円を計上した。また、生産性・収益性等の向上やスマート農業の導入に向けて、農業農村整備事業等による農地の大区画化等を一層推進すべく基盤整備を進めるとともに、国土強靱化のための農業水利施設の更新・長寿命化を支援するため、当初予算で4、464億円、6年度補正で2、03

政 策

7億円を計上した。さらに、農業者の急減が想定される中でこれからの農業を担う人材を確保していくため、就農にあたっての資金交付や初期投資支援、地域における新規就農者の誘致や就労条件等の労働環境の整備等を支援するため、当初予算で140億円、6年度補正で67億円を計上した。最後に、将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、地域の中核となる担い手の農地引受力の向上等に必要なスマート農業を含む農業用機械・施設の購入・リース導入を支援するため、当初予算で20億円、6年度補正で27億円を計上した。

農村の振興については、高齢化や人口減少による中山間地域等の機能低下、荒廃農地の増大、鳥獣被害の発生等の課題に対応するため、「多面的機能支払交付金」に500億円、「中山間地域等直接支払交付金」に285億円を計上。農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持、農山漁村の活性化・自立化、鳥獣被害の防止に資する取組等を支援する。

【林業予算】

林業関係予算は経常分3、068億円で、前年比65億円増となった。更に、令和6年度補正予算として1、416億円を計上している。林野関

係公共予算事業のうち、「治山事業」は当初予算625億円（前年度比1億円増）に加え、補正予算で310億円を計上した。同事業では、豪雨・地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、避難路等を保全する治山対策の強化など、国土強靱化に向けた取組等を推進する。「森林整備事業」では、1、256億円（前年度比2億円増）と補正予算による506億円を確保した。同事業では、森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けた、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉症発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を推進する。

非公共分野では、「林業・木材産業循環成長対策」で62億円を計上した。同対策では、路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリーの安定供給、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備、森林由来Jークレジット等森林価値の活用等を支援する。

最後に、「森林の集約化モデル地域実証事業」として新たに5億円を計上した。市町村、都道府県、森林保有者、森林組合、林業経営体、川中・川下事業者等の関係者が、所有者不明森林を含め、循環利用に取り組む

経営体へ森林の集積・集約化を進めるための、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、関係者間でのデジタル森林情報の共有等を支援する。

【水産関係】

水産関係当初予算の総額は1、859億円（前年度比50億円減）となった。6年度補正では1、324億円を計上しており、当初予算と6年度補正の合計は3、183億円で、前年度比13億円増となった。

水産関係公共事業の「水産基盤整備事業」は、当初予算で731億円（前年度比1億円増）、6年度補正で320億円を計上し、拠点漁港等の流通機能強化と養殖拠点整備による水産業の成長産業化を推進することともに、環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、CO₂排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備、漁港施設の耐震・耐津波化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靱化対策、漁港利用促進のための環境整備等の推進を行う。

漁業経営安定対策として、「漁業収入安定対策事業」は当初予算で160億円、6年度補正で225億円を計上。漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立・ばらす）等を実施する。「漁業経営セーフティネット構築事業」には、当

初予算で8億円、6年度補正で321億円を計上し、燃油・配合飼料の価格が一定の基準を超えて上昇した場合の補填金を交付し、漁業者の減収補填を図る。

食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等に関しては、「持続的な食料システム確立緊急対策事業」に6年度補正予算で47億円を計上した。食品製造業者による産地連携の強化に向けた機械等の貸与や国産原材料の取扱量増加に伴う機会の導入等を支援する。

資源調査・評価の充実と新たな資源管理の着実な推進には当初予算で88億円（前年度比30億円増）を計上。海洋環境の変化を踏まえた高度な資源評価の実現に向け、新たな技術を活用した調査船調査や漁船活用調査等を実施し、資源調査・評価の体制を強化するとともに、最大持続生産量（MSY）をベースとする資源評価の精度向上等を推進する。

増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現として、漁船等のリース方式による導入支援に当初予算で30億円を計上。併せて、「漁業構造改革総合対策事業（もつかる漁業）」には当初予算で12億円（前年度比1億円減）を計上し、漁業所得の向上を目指す漁業者の取組を支援する。

令和7年度 農林水産関係予算の骨子

総括表

(単位：億円)

区 分	令和6年度 予算額	令和7年度 概算決定額	令和6年度 補正追加額
農 林 水 産 予 算 総 額	22,686	22,706	8,678
(対前年度比)	－	100.1%	
1. 公 共 事 業 費	6,986	6,966	3,917
(対前年度比)	－	99.7%	
一 般 公 共 事 業 費	6,784	6,786	3,201
(対前年度比)	－	100.0%	
災 害 復 旧 等 事 業 費	202	180	716
(対前年度比)	－	89.1%	
2. 非 公 共 事 業 費	15,700	15,741	4,761
(対前年度比)	－	100.3%	

- (注) 1 金額は関係ベース。
2 計数整理の結果、異動を生じることがある。
3 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

公共事業費一覧

(単位：億円)

区 分	令和6年度 予算額	令和7年度 概算決定額	令和6年度 追加額
農 業 農 村 整 備	3,326	3,331	2,037
(対前年度比)		100.2%	
林 野 公 共	1,877	1,880	817
(対前年度比)		100.2%	
治 山	624	625	310
(対前年度比)		100.2%	
森 林 整 備	1,254	1,256	506
(対前年度比)		100.2%	
水 産 基 盤 整 備	730	731	320
(対前年度比)		100.2%	
海 岸	81	81	28
(対前年度比)		100.0%	
農 山 漁 村 地 域 整 備 交 付 金	770	762	－
(対前年度比)		99.0%	
一 般 公 共 事 業 費 計	6,784	6,786	3,201
(対前年度比)		100.0%	
災 害 復 旧 等	202	180	716
(対前年度比)		89.1%	
公 共 事 業 費 計	6,986	6,966	3,917
(対前年度比)		99.7%	

- (注) 1 金額は、関係ベース。
2 計数整理の結果、異動を生じることがある。
3 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
4 農業農村整備事業関係予算は、6,500億円。その内訳は以下のとおり。
・農業農村整備事業 3,331億円
・農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分 584億円
・非公共の農業農村整備関連事業 548億円
(農地耕作条件改善事業、畑作等促進整備事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農山漁村振興交付金)
・6年度補正額(農業農村整備事業) 2,037億円

政 策

令和7年度農林水産関係予算の重点事項

7年度当初予算 2兆2,706億円（2兆2,686億円）

〔このほか（独）農畜産業振興機構による特別対策 100億円〕

6年度補正予算 8,678億円

（※）各事項の下段（ ）内は、令和6年度当初予算額

I 食料安全保障の強化

1 食料の安定供給の確保に向けた構造転換

◎ 海外依存度の高い品目の生産拡大の推進

	【7年度当初】	【6年度補正】
・ 水田活用の直接支払交付金等	2,870億円（ 3,015億円） （水田活用直接支払交付金）2,760億円の内数（2,905億円の内数） （コメ新市場開拓等促進事業）110億円（ 110億円） （畑地化促進助成）2,760億円の内数（2,905億円の内数）	（畑作物産地形成促進事業）160億円
・ 水田農業の高収益化の推進＜一部公共＞	（畑地化促進助成）2,760億円の内数（2,905億円の内数） （持続的生産強化対策事業）142億円の内数（148億円の内数） （強い農業づくり総合支援交付金）120億円の内数（121億円の内数） （農業農村整備事業）3,331億円の内数（3,326億円の内数）	（畑地化促進事業）450億円 （農業農村整備事業）2,037億円の内数
・ 小麦・大豆の国産化の推進＜一部公共＞	（国産小麦・大豆供給力強化総合対策）0.4億円（ 1 億円） （持続的生産強化対策事業）142億円の内数（148億円の内数） （共同利用施設の整備等）200億円の内数（121億円の内数） （農業農村整備事業）3,331億円の内数（3,326億円の内数）	（国産小麦・大豆供給力強化総合対策）50億円 （新基本計画実装・農業構造転換支援事業）400億円の内数 （産地生産基盤パワーアップ事業）110億円の内数 （農業農村整備事業）461億円の内数
・ 米粉の需要創出・利用促進対策	（畑作等促進整備事業）22億円（ 22億円） （農地耕作条件改善事業）198億円の内数（198億円の内数）	20億円

◎ 農業の生産基盤の強化

	【7年度当初】	【6年度補正】
・ 持続的生産強化対策事業	142億円（ 148億円）	（国産野菜・イチゴ・ブルーベリー連携強化緊急対策事業）6億円
ア 加工・業務用野菜の国産シェア奪還	4億円（ 8 億円）	
イ 果樹の生産増大対策	53億円（ 51億円）	
ウ 花き支援対策	7億円（ 7 億円）	
エ 茶・薬用作物等支援対策	12億円（ 11億円）	
・ 共同利用施設の整備等	200億円（ 121億円）	（新基本計画実装・農業構造転換支援事業）400億円 （強い農業づくり総合支援交付金）120億円（ 121億円） （新基本計画実装・農業構造転換支援事業）80億円（ - ）
・ 米穀周年供給・需要拡大支援事業	50億円（ 50億円）	（産地生産基盤パワーアップ事業）110億円
・ 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業		58億円
・ 甘味資源作物生産支援対策	106億円（ 107億円）	60億円
・ 加工施設再編等緊急対策事業		15億円
・ 協同農業普及事業交付金	24億円（ 24億円）	

◎ 畜産・酪農の生産基盤の強化

	【7年度当初】	【6年度補正】
・畜産クラスター等による生産基盤の維持・強化		(畜産クラスター事業等) (所要額)371億円 (畜産生産性向上等緊急支援対策) 64億円の内数 170億円
・和牛肉需要拡大緊急対策		(所要額)103億円
・国産牛乳乳製品需要拡大・競争力強化対策		50億円
・畜産生産体制の強化	8億円(8億円)	
・畜産・酪農における環境負荷低減等の取組の推進	(飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援) 56億円(―)	
	(農山漁村地域整備交付)762億円の内数(770億円の内数)	
	(持続可能性配慮型畜産推進事業)1億円(1億円)	
・家畜・食肉等の流通体制の強化	12億円(24億円)	123億円
・養蜂支援対策	2億円(2億円)	
・肉用牛緊急特別対策	[ALIC事業で実施]100億円	

◎ 安定的な輸入及び備蓄の確保

	【7年度当初】	【6年度補正】
・食料・生産資材の安定的なサプライチェーンの確保	0.3億円(0.3億円)	3億円
・国際協力の推進	27億円(27億円)	7億円
・不測時に備えた食料供給体制強化対策	1億円(1億円)	7億円

2 生産資材の確保・安定供給

◎ 肥料の国産化・安定供給

	【7年度当初】	【6年度補正】
	0.3億円(0.3億円)	64億円

◎ 国産飼料の生産・利用拡大、飼料の安定供給

	【7年度当初】	【6年度補正】
・国産飼料の生産・利用拡大	(飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援) 56億円(―)	(所要額)133億円
・草地関連基盤整備<公共>	3,331億円の内数(3,326億円の内数)	760億円の内数
・飼料の安定供給	(飼料備蓄・増産流通合理化事業) 18億円の内数(18億円の内数)	

◎ その他の生産資材の国内代替転換等

	【7年度当初】	【6年度補正】
・燃油・資材の森林由来資源への転換等対策	(林業・木材産業循環成長対策のうち木質バイオマス・特用林産物関係) 62億円(65億円)	17億円
・養殖業における飼料原材料の転換等対策	3億円(3億円)	16億円

3 合理的な価格の形成

	【7年度当初】	【6年度補正】
	1億円(0.3億円)	6億円

4 円滑な食品アクセスの確保

◎ 物流革新に向けた取組の推進

	【7年度当初】	【6年度補正】
	(持続可能な食品等流通対策事業)1億円(2億円)	30億円
	(強い農業づくり総合支援交付金)120億円の内数(121億円の内数)	
	(持続的生産強化対策事業)142億円の内数(148億円の内数)	

◎ 買物困難者、経済的に困窮している者の食品アクセスの確保

	【7年度当初】	【6年度補正】
	(食品アクセス総合対策事業)1億円(1億円)	(食品アクセス確保緊急支援事業)5億円
	(持続可能な食品等流通対策事業)1億円の内数(2億円の内数)	(持続可能な食品等流通緊急対策事業) 30億円の内数

政 策

5 農産物・食品の輸出の促進

◎ 輸出産地の形成・供給体制の強化

	【7年度当初】	【6年度補正】
・輸出産地・事業者の育成・展開	68億円（44億円）	295億円
・輸出促進に向けた環境整備	（輸出環境整備推進事業）13億円（13億円）	（輸出環境整備緊急対策事業）10億円 （輸出物流構築緊急対策事業）5億円

◎ 戦略的な輸出の体制の整備・強化

	【7年度当初】	【6年度補正】
・海外での輸出支援体制の確立	2億円（2億円）	13億円
・オールジャパンでのマーケットイン輸出の取組強化	24億円（26億円）	63億円

◎ 知的財産の保護・活用の強化

	【7年度当初】	【6年度補正】
・知的財産の実効的な保護・活用と海外流出の防止	5億円（5億円）	（輸出環境整備緊急対策事業）10億円の内数
・地理的表示活用推進支援事業	1億円（1億円）	

6 国民理解の醸成

	【7年度当初】	【6年度補正】
（消費者理解醸成・行動変容推進事業）	0.5億円（0.5億円）	
（農山漁村振興交付金）	74億円の内数（84億円の内数）	
（消費・安全対策交付金等）	22億円の内数（20億円の内数）	
（みどりの食料システム戦略推進総合対策）	6億円の内数（7億円の内数）	

7 食品産業（食品製造業、外食産業、食品関連流通業）の持続的な発展

◎ 農業と食品産業の連携強化

	【7年度当初】	【6年度補正】
	1億円（-）	47億円

◎ 食品産業における持続可能性に配慮した取組の促進

	【7年度当初】	【6年度補正】
・サステナビリティ課題解決支援	1億円（-）	
・食品ロス削減・プラスチック資源循環対策	1億円（1億円）	3億円
・フードテックなどの新技術の活用	1億円（1億円）	3億円

Ⅱ 農業の持続的な発展

1 地域計画を核とした施策の構築

◎ 地域計画実現総合対策

	【7年度当初】	【6年度補正】
	384億円	664億円
・強い農業づくり総合支援交付金		・新基本計画実装・農業構造転換支援事業
・新基本計画実装・農業構造転換支援事業		・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業
・新規就農者育成総合対策		・機構集積協力金交付緊急対策事業
・農地利用効率化等支援交付金等		・新規就農者確保緊急円滑化対策
		・担い手確保・経営強化支援事業等

◎ 地域の農業を担う者の事業展開の促進

	【7年度当初】	【6年度補正】
・意欲ある農業者の経営発展の促進	(農地利用効率化等支援交付金) 20億円 (11億円)	(担い手確保・経営強化支援事業) 27億円 (担い手経営発展支援金融対策事業) 69億円
・集落営農連携促進等事業	2億円 (3億円)	
・農業経営・就農支援体制整備推進事業	6億円 (5億円)	

◎ 農地の集積・集約の取組の加速化

	【7年度当初】	【6年度補正】
・農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進	43億円 (46億円)	80億円
・農業委員会による農地利用の最適化の推進	122億円 (126億円)	
・所有者不明農地の発生防止・活用	1億円 (-)	
・スマート農業技術等の活用の促進に資する基盤整備の推進	(農業農村整備事業) 3,331億円の内数 (3,326億円の内数) (農地耕作条件改善事業) 198億円の内数 (198億円の内数) (農山漁村振興交付金) 74億円の内数 (84億円の内数)	(農業農村整備事業) 2,037億円の内数

◎ 農業人材の育成・確保

	【7年度当初】	【6年度補正】
・農業支援サービス事業体の育成・確保	0.3億円 (0.5億円)	100億円の内数
・新規就農者の育成	107億円 (96億円)	54億円
・農業労働力等の確保	32億円 (28億円)	13億円の内数
・女性の活躍推進	1億円 (1億円)	13億円の内数
・多様な農業人材の意欲的な取組の推進	(持続的生産強化対策事業) 142億円の内数 (148億円の内数) (農業支援サービス事業体の育成・確保) 0.3億円 (0.5億円) (多面的機能支払交付金) 500億円の内数 (486億円の内数) (中山間地域等直接支払交付金) 285億円の内数 (261億円の内数) (農山漁村振興交付金) 74億円の内数 (84億円の内数) (新規就農者育成総合対策) 107億円の内数 (96億円の内数) (農業経営・就農支援体制整備推進事業) 6億円 (5億円) (集落営農連携促進等事業) 2億円 (3億円)	(農業支援サービス事業体の育成・確保) 100億円の内数 (新規就農者確保緊急円滑化対策) 54億円の内数 (中山間地域等対策) 14億円の内数 等

2 生産性の向上に資するスマート農業の実用化等の推進

	【7年度当初】	【6年度補正】
・スマート農業技術活用促進集中支援プログラム	182億円	278億円
	(スマート農業技術活用促進総合対策) (強い農業づくり総合支援交付金) (農地利用効率化等支援交付金) 等	(スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策) (スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業) 等
・スマート農業技術・革新的新品種の開発・供給	52億円 (44億円)	63億円
・スマート農業技術・サービス事業の導入の加速化	0.3億円 (0.5億円)	100億円

3 農業生産基盤の整備・保全

	【7年度当初】	【6年度補正】
・農業農村整備事業<公共>	3,331億円 (3,326億円)	2,037億円
・農地耕作条件改善事業	198億円 (198億円)	
・農業水路等長寿命化・防災減災事業	282億円 (282億円)	
・畑作等促進整備事業	22億円 (22億円)	
・農山漁村地域整備交付金<公共>	762億円 (770億円)	

政 策

4 経営安定対策の充実

	【7年度当初】	【6年度補正】
・畑作物の直接支払交付金	(所要額) 2,024億円 (1,992億円)	
・収入減少影響緩和対策交付金	(所要額) 446億円 (419億円)	
・収入保険制度の実施	399億円 (348億円)	
	うち事務費負担金及び収入保険加入支援事業	
	30億円 (29億円)	
・農業共済事業の実施	(所要額) 801億円 (814億円)	
	うち事務費負担金 336億円 (335億円)	
・野菜価格安定対策事業	(所要額) 156億円 (156億円)	
・施設園芸等燃料価格高騰対策		29億円
・畜産・酪農経営安定対策	(所要額) 2,303億円 (2,296億円)	

5 家畜伝染病、病害虫等への対応強化

	【7年度当初】	【6年度補正】
・家畜衛生等総合対策	77億円 (88億円)	84億円
・消費・安全対策交付金	19億円 (17億円)	11億円
・総合防除の推進	(消費・安全対策交付金等) 20億円の内数 (18億円の内数)	(みどりの食料システム戦略緊急対策事業) 38億円の内数
	(みどりの食料システム戦略推進総合対策) 6億円の内数 (7億円の内数)	

Ⅲ 農村の振興（農村の活性化）

1 「しごと」「暮らし」「活力」「土地利用」に着目した農村の振興

	【7年度当初】	【6年度補正】
・農山漁村振興交付金	74億円 (84億円)	13億円
・農業農村整備事業＜公共＞（再掲）	3,331億円 (3,326億円)	2,037億円
・中山間地農業ルネッサンス事業＜一部公共＞	412億円 (411億円)	
・中山間地域等対策		14億円
		このほか関係中山間地域優先枠 95億円

2 鳥獣被害防止対策等

	【7年度当初】	【6年度補正】
・鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進	100億円 (100億円)	55億円
・特殊自然災害対策施設緊急整備事業	3億円 (3億円)	

3 有明海再生対策

	【7年度当初】	【6年度補正】
・有明海再生加速化対策交付金	10億円 (-)	
・調査・技術開発・実証の実施	18億円 (18億円)	

Ⅳ みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

1 環境負荷低減と高い生産性を両立する新品種・技術の開発

	【7年度当初】	【6年度補正】
・みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業	17億円 (18億円)	10億円
・ムーンショット型農林水産研究開発事業	1億円 (1億円)	20億円
・「知」の集積と活用場によるイノベーションの創出	28億円 (29億円)	4億円

2 環境負荷低減の取組の推進と関係者の行動変容の促進、理解醸成

	【7年度当初】	【6年度補正】
・環境保全型農業直接支払交付金	28億円（ 26億円）	
・みどりの食料システム戦略推進総合対策	6億円（ 7億円）	38億円
・強い農業づくり総合支援交付金、農地利用効率化等支援交付金	139億円の内数（131億円の内数）	
・畜産・酪農における環境負荷低減の取組の推進（飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援）	56億円（ - ）	
	（農山漁村地域整備交付金）762億円の内数（770億円の内数）	
・食品産業における持続可能性に配慮した取組の促進	2億円（ 1億円）	6億円
・森林・林業・木材産業によるグリーン成長の実現	144億円（ 144億円）	459億円
・水産業における持続可能性の確保	15億円（ 14億円）	222億円

V 多面的機能の発揮

	【7年度当初】	【6年度補正】
・多面的機能支払交付金	500億円（ 486億円）	
・中山間地域等直接支払交付金	285億円（ 261億円）	
・環境保全型農業直接支払交付金（再掲）	28億円（ 26億円）	

Ⅵ カーボンニュートラルの実現・花粉症解決に向けた森林・林業・木材産業総合対策

	【7年度当初】	【6年度補正】
・森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策	144億円（ 144億円）	（林業・木材産業国際競争力強化総合対策） 459億円 （花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策） 56億円
ア 森林の集約化モデル地域実証事業	5億円（ - ）	
イ 林業・木材産業循環成長対策	62億円（ 65億円）	116億円
ウ 林業デジタル・イノベーション総合対策	3億円（ 4億円）	5億円
エ 建築用木材供給・利用強化対策	10億円（ 10億円）	24億円
オ 木材需要の創出・輸出力強化対策	3億円（ 3億円）	4億円
カ 森林・林業担い手育成総合対策	47億円（ 47億円）	6億円
キ 林業・木材産業金融対策	4億円（ 4億円）	
ク 森林・山村地域活性化振興対策	10億円（ 9億円）	
・花粉症解決に向けた緊急総合対策＜一部公共＞		57億円 （林業・木材産業国際競争力強化総合対策） 459億円の内数
・森林整備事業＜公共＞	1,256億円（ 1,254億円）	506億円
・治山事業＜公共＞	625億円（ 624億円）	310億円
・農山漁村地域整備交付金＜公共＞（再掲）	762億円（ 770億円）	

Ⅶ 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化

◎ 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施

	【7年度当初】	【6年度補正】
・漁業経営安定対策の着実な実施		
ア 漁業収入安定対策事業	160億円（ 202億円）	225億円
イ 漁業経営セーフティネット構築事業	8億円（ 18億円）	321億円
・資源調査・評価の充実と新たな資源管理の着実な推進	81億円（ 59億円の内数）	7億円
・漁業取締・密漁監視体制の強化等	149億円（ 155億円）	74億円

政 策

◎ 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

	【7年度当初】	【6年度補正】
・沿岸漁業の競争力強化	30億円（ 30億円）	（水産業競争力強化緊急事業） ㊦漁船導入緊急支援事業 70億円 ㊦機器等導入緊急対策事業 20億円
・沖合・遠洋漁業の競争力強化	18億円（ 17億円）	（水産業競争力強化緊急事業） ㊦漁業構造改革総合対策事業 70億円
・養殖業の成長産業化	（養殖業成長産業化推進事業）3億円（ 3億円） （漁業構造改革総合対策事業）12億円の内数（11億円の内数）	1億円 （水産業競争力強化緊急事業） ㊦漁業構造改革総合対策事業 70億円の内数
・不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業		5億円
・内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策	13億円（ 14億円）	
・漁業・漁村を支える人材の確保・育成	4億円（ 5億円）	5億円
・水産業のスマート化の推進	2億円の内数（ 2億円の内数）	3億円の内数 5億円の内数
・漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化等	3億円（ 3億円）	（水産業競争力強化緊急事業） ㊦広域浜方緊急対策事業 10億円
・水産物の持続的・安定的な供給に向けた持続可能な加工・流通システムの推進	6億円（ 6億円）	7億円 （特定水産物供給平準化事業）
・捕鯨対策	（所要額）51億円（ 51億円）	

◎ 地域を支える漁村の活性化の推進、安全・安心の確保

	【7年度当初】	【6年度補正】
・浜の活力再生・成長促進交付金	20億円（ 20億円）	（水産業競争力強化緊急事業） ㊦緊急施設整備事業 45億円
・水産多面的機能の発揮等	35億円（ 38億円）	7億円
・海業の全国的な展開	3億円（ - ）	2億円
・赤潮対策		20億円

◎ 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

	【7年度当初】	【6年度補正】
・水産基盤整備事業＜公共＞	731億円（ 730億円）	320億円
・漁港の機能増進	（漁港機能増進事業）2億円（ 5億円）	（水産業競争力強化緊急事業） ㊦緊急施設整備事業 5億円 （水産業競争力強化緊急事業） ㊦緊急施設整備事業 45億円の内数
・農山漁村地域整備交付金＜公共＞（再掲）	762億円の内数（770億円の内数）	

Ⅷ 防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進

◎ 防災・減災、国土強靱化の推進

	【7年度当初】	【6年度補正】
・農業水利施設、ため池等の対策＜公共＞		1,116億円
・治山施設の設置等による対策＜公共＞		310億円
・森林整備による対策＜公共＞		201億円
・漁業地域の対策＜公共＞		280億円
・海岸堤防等の対策＜公共＞		28億円
・卸売市場施設の対策		2億円
・園芸産地における対策		3億円

◎ 災害被害の復旧・復興

	【7年度当初】	【6年度補正】
・災害復旧等事業＜公共＞	180億円（ 202億円）	716億円
・令和6年能登半島地震及び令和6年9月の豪雨への対応		（農地利用効率化等支援交付金） 被災農業者支援㊦ 2億円 （持続的生産強化対策事業） 産地緊急支援対策） 7億円
ア 農業機械・施設等の再建、営農再開に向けた支援		1億円
イ 被災木材加工流通施設等緊急復旧対策		5億円
ウ 水産業共同利用施設、漁船等の復旧		

解説

● 令和7年度 関係省庁予算 ●

文 部 科 学 省

文教関係予算・施策の概要

【文部科学省関係予算の概要】

令和7年度の文部科学省予算案は、総額5兆4,029億円で、前年度比645億円の増額となった。

主な内容として、学校における働き方改革の更なる加速化、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的な推進、GIGAスクール構想の着実な推進と学校DXの加速、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校、いじめ対策等の推進を掲げている。

具体的な内容は以下のとおりである。

○質の高い公教育の再生

「義務教育費国庫負担金」には1兆6,210億円が計上。教科指導の専門性を持った教師による小学校高学年の教科担任制の推進や、小学校における35人学級の推進として令和7年度は第6学年の学級編成の標準を35人に引き下げるなど、義務教育9年間を見通した指導体制による質の高い教育の実現を図る。

また、教師の処遇改善として、教職調整額の水準を令和7年度に5%に引き上げ、令和12年度までに10%まで段階的に引き上げることとしている。その他、校長・教頭等の本給の改善、学級担任の職務の重要性や負担を踏まえた義務教育等教員特別手当の見直し、産休・育休代替教職

員の安定的な確保のための国庫負担金算定の見直しを行う。

教職員定数については、+5,827人の定数改善を行う。小学校における教科担任制や中学校における生徒指導担当、貧困や離島・過疎地域など個々の学校が抱える課題への対応等に充てられる。

「GIGAスクール構想支援体制整備事業」には5億円を計上。1人1台端末の日常的な利活用が進む中、通信ネットワーク速度の改善や学校DXのための基盤構築など、各自治体の課題やニーズに合わせ支援することとしている。

「部活動の地域連携や地域クラブ活動移行」には37億円を計上。地域クラブ活動への移行に向けた実証事業や部活動改革を推進していくうえで必要な部活動指導員の配置支援、地域における新たなスポーツ環境の構築に充てられる。

なお、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の改革推進期間中は令和7年度までとなっており、今後の部活動の在り方について現在検討が行われている。

○新しい時代の学びの実現に向けた学校施設の整備等

「公立学校施設の整備」には681億円を計上。こどもたちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備、避難所としての防災機能強化、学校施設のZ E

B化等を目指す。具体的な支援策として、標準仕様の抜本的見直しや物価変動の反映等による対前年度比10・0%増の単価改定を行う。

また、特別支援学校の教室不足解消に向けた環境整備等のための改修等の補助率引上げ(1/3→1/2)の期限延長(令和9年度まで)や、屋外教育環境の整備に関する事業の補助期限の延長(令和11年度まで)が盛り込まれた。

○誰もが学ぶことができる機会の保障

「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等の推進」には94億円を計上。不登校児童生徒の学びの場の確保を推進するため、学びの多様化学校の設置準備・設置後の運営支援、校内教育支援センター支援員の配置を新たに盛り込んだ。

「特別支援教育の充実」には51億円を計上。医療的ケアが必要な児童生徒等への支援として、医療的ケア看護職員の配置拡充を行う。

「日本語教育・外国人児童生徒等への教育等の充実」には31億円を計上。日本語指導が必要な児童生徒数の増加や育成就労制度の創設により在留外国人の更なる増加が見込まれることから、日本語教育・外国人児童生徒等の教育等の充実を図る。

政 策

令和7年度文部科学省関係予算のポイント

（単位：億円）

区 分	令和6年度予算額	令和7年度予算額（案）	比較増△減額	備 考
一 般 会 計	53,384	54,029	645	対前年度1.2%増
エネルギー対策特別会計	1,085	1,084	△ 0.3	対前年度0.0%減

1. 質の高い公教育の再生 （ ）内は令和6年度予算額。【 】内は令和6年度補正予算額。

学校における働き方改革の更なる加速化、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的な推進

- ・教職調整額の改善、学級担任への手当の充実、小学校教科担任制の拡充・新規採用教師支援、中学校生徒指導担当教師の配置拡充、小学校35人学級の計画的な整備等 1兆6,210億円（1兆5,627億円）【633億円】
- ・学校における働き方改革の推進のための支援スタッフの充実等 122億円（122億円）【2億円】
- ・教師人材の確保強化 5億円（5億円）

GIGAスクール構想の着実な推進と学校DXの加速

- ・通信ネットワークの改善、次世代校務DX環境の整備や自治体への伴走支援の強化等 6億円（8億円）【62億円】
- ・1人1台端末の着実な更新 3億円（新規）【234億円】
- ・生成AIを含む先端技術・教育データの利活用の推進 4億円（4億円）【6億円】
- ・小中学校等における英語等のデジタル教科書の導入・活用促進 17億円（17億円）
- ・AIの活用等による英語教育の抜本強化 2億円（3億円）【6億円】
- ・教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用、教育データの利活用の推進 11億円（10億円）【6億円】

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上

- ・自治体の「幼保小の架け橋プログラム」の促進、質を支える環境整備支援等 22億円（23億円）【40億円】

高等学校改革の推進

- ・DXハイスクールによるデジタル等成長分野を支える人材育成、探究・STEAM教育の推進、職業教育の充実、柔軟で質の高い学びの推進等 8億円（8億円）【74億円】

部活動の地域連携や地域クラブ活動移行

- ・地域クラブ活動への移行に向けた実証、部活動指導員の配置支援等 37億円（33億円）【29億円】

現代的健康課題に対応するための健康教育の推進

- ・学校保健の推進、学校給食・食育の充実 7億円（7億円）【0.5億円】

道徳教育の充実

- ・よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進等 43億円（43億円）

2. 新しい時代の学びの実現に向けた学校施設の整備等

教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備、キャンパスの共創拠点化、防災機能強化、脱炭素化など学校施設等の整備の推進、D-ESTの構築

- ・公立学校施設の整備 681億円（683億円）【2,076億円】
- ・国立大学・高専等施設の整備 364億円（363億円）【624億円】
- ・私立学校施設等の整備 91億円（93億円）【129億円】

※被災地学び支援派遣等枠組み（D-EST）の構築は、令和6年度補正予算に0.5億円を計上

3. 高等教育機関の多様なミッションの実現

持続可能な教育研究機能の強化に向けた基盤的経費の十分な確保、改革インセンティブとなる重点配分の徹底、高専の高度化・国際化の推進

- ・国立大学改革の推進 1兆836億円（1兆835億円）【180億円】
- ・高等専門学校の高度化・国際化の推進 630億円（629億円）【83億円】
- ・私立大学等の改革の推進等 3,993億円（3,990億円）【14億円】

日本人学生の留学派遣、外国人留学生の受入れ・定着、教育の国際化の推進

- ・日本人の留学促進、G7やグローバル・サウス等の外国人留学生の受入れや留学モビリティ促進、大学の国際化、初等中等教育段階の英語教育や国際連携・交流等の充実 716億円（703億円）【21億円】

高度専門人材の育成等の推進

- ◎「博士人材活躍プラン」に基づく取組の拡充 総額250億円（247億円）
 - ー未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業 19億円（新規）
 - ※研究開発マネジメント体制の整備（新規）を含む
- ・成長分野を支える半導体人材の育成拠点の形成 6億円（新規）【10億円】
- ・数理・データサイエンス・AI人材育成の推進 22億円（23億円）
- ・高度医療人材養成の推進 34億円（35億円）【50億円】

4. 誰もが学ぶことができる機会の保障

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校、いじめ対策等の推進

- ・校内教育支援センター支援員の配置、校外教育支援センターの機能強化、学びの多様化学校の設置促進、いじめ対策の推進、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制の充実 94億円（88億円）【4億円】
- ・夜間中学の設置促進等 1億円（1億円）

生涯を通じた障害者の学びの推進、特異な才能のある児童生徒への支援

- ・特別支援教育の充実 51億円（46億円）
- ・大学等や学校卒業後における障害者の生涯学習の推進 2億円（2億円）【0.1億円】
- ・特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進 1億円（1億円）

日本語教育・外国人児童生徒等への教育等の充実

- ・外国人等に対する日本語教育の推進 16億円（16億円）【5億円】
- ・学校等における日本語指導体制等の充実や外国人の子供の就学促進等 15億円（13億円）【0.2億円】

海外で学ぶ日本人児童生徒の教育機会の充実

- ・在外教育施設の機能強化（教師派遣等） 191億円（180億円）【5億円】

地域と学校等の連携・協働による地域の教育力の向上や体験活動の充実、学校安全体制の整備

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組の推進、体験活動や読書活動の推進、家庭教育支援、キャリア教育の推進等 77億円（78億円）【1億円】
- ・学校安全体制の整備 5億円（6億円）【1億円】

リ・スキリングを含めたリカレント教育等社会人の学び直しの機会の拡充

- ・社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充等 85億円（88億円）【21億円】

各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築

- ・高等学校等就学支援金制度の着実な実施等 4,083億円（4,097億円）
- ・高校生等奨学給付金の充実 147億円（147億円）
- ・高等教育の修学支援の充実（こども家庭庁計上分含む） 7,494億円（6,412億円）
- ※多子世帯の学生等について授業料・入学金を所得制限なく無償化。

政 策

解

説

● 令和7年度 関係省庁予算 ●

経 済 産 業 省

中小企業・小規模事業者及び
資源・エネルギー関係予算・施策の概要

経済産業省の令和7年度予算は、一般会計と特別会計を合わせた総額で、2兆524億円（前年度1兆9,072億円）となった。一般会計では、前年度から1・5%減の3,525億円（前年度3,580億円※エネルギー対策特別会計繰入を除く）を計上。内訳は、中小企業対策費が1,080億円（同1,082億円）、科学技術振興費が1,143億円。特別会計は、GX推進対策費を除くエネルギー特別会計が7,183億円（同7,542億円）、脱炭素社会の実現に向けたGX推進対策費は前年度から6・4%増の6,839億円（同6,429億円）となった。昨年12月に決定した令和6年度補正予算4・4兆円（以下、6年度補正）と合わせ、6・4兆円を計上した。

6年度補正では、中小企業の持続的な賃上げ環境の実現や新たな地方創生施策の展開等に2・8兆円、物価高に対する対応として、燃料油価格激変緩和対策事業（1兆324億円）や電気・ガス料金負担軽減支援事業（3,194億円）を盛り込んだ。一般会計のうち、中小企業対策費については、価格転嫁対策の推進、経営改善・事業承継に係る支援体制の整備など、持続的な賃上げに向けた環境整備等に必要な予算を7年度予算で計上するとともに、6年度補正において中小企業・小規模事業の生産性向上を実現すべく中小企業の生産性革命推進事業に3,400億円、中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金として1,400億円を措置した。

また、資源・エネルギー対策では、GX2040ビジョン及びエネルギー基本計画の改定に際し、再エネ、原子力などエネルギー自給率向上に資する脱炭素エネルギーの供給を拡大するため7年度予算で1兆28億円を計上し、環境整備等を目指す。

【中小企業・小規模事業者関係】

価格転嫁対策の推進、経営改善・事業承継に係る支援体制の整備など、持続的な賃上げに向けた環境整備等に必要な予算が計上された。

中小企業取引対策事業は、当初予算で29億円、6年度補正で8億円計上し、適切な価格転嫁のため、下請Gメンによる取引実態の把握・活用や指導の徹底等による下請法の厳正な執行や、各都道府県に設置した「下請かけこみ寺」における相談対応等を実施する。

中小企業活性化・事業承継総合支援事業では、「中小企業活性化協議会」における収益力改善や事業再生

等の支援、「事業承継・引継ぎ支援センター」におけるマッチング支援等を実施するため、当初予算で144億円、6年度補正で61億円を計上。

また、中小企業が大学・公設試験研究機関等と連携して行う研究開発の支援等をする、成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）では、当初予算で123億円計上した。

独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金は、新市場開拓、事業承継等の推進、支援機関を通じた支援の拡大、経営環境変化対応への支援等を実施するため、当初予算で184億円を計上した。

さらに、資金繰り支援として、日本政策金融公庫による低利融資・資本性劣後ローン、信用保証協会による保証等を通じて事業者の資金繰りを支援するため、財務省計上分と合わせて当初予算で823億円計上した。

このほか、6年度補正における主な中小企業対策として、地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応するために、行つ工場等の拠点の新設等の大規模投資等の支援を実施するため、「中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金」を1,400億円、革新的な製品・サービ

政 策

スの開発、ITツールの導入、事業承継・M&A時の専門家活用、小規模事業者の販路開拓等の支援を実施するため、「中小企業生産性革命推進事業」を3、400億円計上した。

【資源・エネルギー関係】

政府は今年度内に次期エネルギー基本計画の改定と長期的な脱炭素エネルギーの安定供給体制を確保するための投資促進戦略「GX（グリーン・トランスフォーメーション）2040ビジョン」の策定を目指す。こうした中、令和7年度予算はGX・脱炭素エネルギーの導入に1兆28億円を計上した。

このうち、再エネ等、脱炭素エネルギーの供給拡大に向け、「再生可能エネルギー主力電源化の切り札」と期待されている洋上風力発電の導入促進に向けた採算性分析のための基礎調査に91億円（前年度65億円）、自然条件によらず安定的発電が可能なベースロード電源である地熱発電の開発促進に向けた資源量調査・理解促進事業に121億円（同120億円）、地熱資源開発等事業に138億円（同141億円）を措置。また、昨年、水素社会推進法が施行されたことを受け、水素関連技術の開発支援や実証事業に新規で217億

円を盛り込み、大幅に拡充するとともに、優れた安定供給性を持ち、長期的に活用可能な再エネである水力発電については、その導入加速化事業に23億円（同29億円）を措置した。

加えて、昨年11月に閣議決定された総合経済対策で「早期の事業化を支援する」と明記された中小水力発電の導入拡大に向け、令和6年度補正予算で「中小水力発電に係る自治体主導型案件創出支援等事業」として20億円を充てる。自治体が主導して行う流量調査や地形測定、事業性評価等を支援するとともに、全国を対象に、中小水力発電の未開発地点の調査を行う。この他、電源立地の円滑化や発電所所在地の公共施設整備等を目的とした電源立地地域対策交付金（777億円）のうち、水力発電施設周辺地域交付金相当部分（水力交付金）については、令和6年度と同額の53・5億円を確保。

また、再エネの大量導入に向けては、電力網（系統）の安定化対策に向けた取組が不可欠であり、「再生可能エネルギーの大量導入に向けた次世代型の電力制御技術開発事業」に72億円、「需要家主導型太陽光発電及び再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業」に98億円（同100億円）を充てる。

令和7年度経済産業省関係予算の概要

（単位：億円）

	令和6年度 当初（A）	令和7年度 予算（B）	対前年増減額 （B）-（A）	増減率
一般会計	8,695	8,506	△189	△2.2%
科学技術振興費	1,194	1,143	△51	△4.3%
中小企業対策費	1,082	1,080	△2	△0.2%
その他	1,304	1,301	△3	△0.2%
上記合計	3,580	3,525	△55	△1.5%
エネルギー対策特会への繰入	5,115	4,981	△134	△2.6%
エネルギー需給勘定	3,493	3,392	△101	△2.9%
電源開発促進勘定	1,622	1,589	△33	△2.0%

〈東日本大震災復興特別会計〉

	令和6年度 当初（A）	令和7年度 予算（B）	対前年増減額 （B）-（A）	増減率
復興特会（経産省関連）	342	320	△22	△6.3%

〈エネルギー対策特別会計〉

	令和6年度 当初（A）	令和7年度 予算（B）	対前年増減額 （B）-（A）	増減率
GX	6,429	6,839	410	6.4%
AI・半導体	-	3,328	3,328	皆増
燃料安定供給対策	3,100	2,513	△587	△18.9%
エネルギー需給構造高度化対策	2,673	2,527	△145	△5.4%
電源立地対策	1,574	1,599	25	1.6%
電源利用対策	149	113	△35	△23.7%
原子力損害賠償支援対策	46	430	385	843.2%

解

説

● 令和7年度 関係省庁予算 ●

環

境

省

エネルギー・廃棄物・
リサイクル対策等関係予算の概要

【環境省予算の概要】

環境省の令和7年度予算は、一般会計とエネルギー対策、東日本大震災復興の両特別会計の総額で5、946億円（前年度5、847億円）が計上された。内訳については、一般会計1、467億円（前年度1、480億円、対前年度比99%）、エネルギー対策特別会計1、969億円（前年度1、899億円、対前年度比104%）、東日本大震災復興特別会計2、509億円（前年度2、468億円、対前年度比102%）となっている。

気候変動、生物多様性の損失、汚染という3つの世界的危機の克服を最重要課題として捉え、持続可能な社会に向けて、経済社会システムをネット・ゼロ（脱炭素）で、循環型で、ネイチャーポジティブ（自然再興）なものへと転換する総合的アプローチを行い、環境政策が目指すべき社会の姿として「ウェルビーイング／高い生活の質」が実現できる循環共生型社会の構築を目指す。

【エネルギー対策関係予算】

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域脱炭素推進交付金については、385億円（前年度当初予算額425億円、補正予算額365億円）を措置。2030年度

までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定するとともに、重点対策として、再エネ発電設備を一定以上導入する地方公共団体に対して支援を行い、全国で脱炭素地域社会の早期実現を目指す。

また、住宅・建築物等の脱炭素化の取組を促進することにより、住みやすく、暮らしやすい自立・分散型の地域の実現を目指すこととし、建築物等のZEB化・省CO₂化普及加速事業として38億円（前年度当初予算額47億円、補正予算額48億円）を計上。ZEB化・省CO₂化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援する。

加えて、「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）を全国に展開することによってグリーンイノベーションに対する国民等の意識の向上・行動変容を促進するため、「デコ活」推進事業として、31億円（前年度当初予算額36億円、補正予算額2億円）が計上された。

【廃棄物・リサイクル対策等関係予算】

市町村が廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、一般廃棄物処理施設の整備として526億円（前年度当初予算額495億円、補正予算額1、006億円）を計上し、市町村による自主性と創意工夫を活かし

た広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備等を支援する。

また、全国で未だに約8830万人いる生活排水未処理人口の早期解消に向け、合併処理浄化槽の整備を加速化するため、循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）で86億円（前年度当初予算額同額、補正予算額5億円）が措置された。

○東日本大震災からの復興・創生

東日本大震災からの復興・創生については、中間貯蔵施設の整備等について、1、045億円（前年度1、008億円）を計上。これまでの技術開発等の成果を踏まえて、除去土壌の再利用や全国での理解醸成活動等の取組を進める。このほか、帰還困難区域の復興・再生を推進するため、特定復興再生拠点整備事業に199億円（前年度370億円）、特定帰還居住区域整備事業として620億円（前年度450億円）が計上された。

○能登半島地震からの創造的復興

令和6年能登半島地震や9月の豪雨災害からの創造的復興に向け、公費解体をはじめとした災害廃棄物処理の円滑かつ迅速な処理を支援するため、令和6年度補正予算において394億円が措置された。

令和7年度 環境省予算の概要

(単位：億円)

1. 歳出予算

一般会計

	令和6年度 当初予算額	令和6年度 補正予算額	令和7年度	
			当初予算	対前年度比
一 般 政 策 経 費 等	1,480	1,604	1,467	99%

エネルギー対策特別会計

	令和6年度 当初予算額	令和6年度 補正予算額	令和7年度	
			当初予算	対前年度比
エ ネ ル ギ ー 対 策 特 別 会 計	1,899	3,036	1,969	104%
う ち G X 推 進 対 策 費	204	2,377	419	205%

小 計

	令和6年度 当初予算額	令和6年度 補正予算額	令和7年度	
			当初予算	対前年度比
一般会計＋エネルギー対策特別会計	3,379	4,639	3,437	102%

東日本大震災復興特別会計

	令和6年度 当初予算額	令和6年度 補正予算額	令和7年度	
			当初予算	対前年度比
東日本大震災復興特別会計	2,468	1	2,509	102%

合 計

	令和6年度 当初予算額	令和6年度 補正予算額	令和7年度	
			当初予算	対前年度比
合 計	5,847	4,640	5,946	102%

※観光庁計上の国際観光旅客税を充当する環境省分の施策は、令和6年度51.0億円→令和7年度58.6億円。
※デジタル庁計上の政府情報システム予算は、令和6年度43.1億円→令和7年度36.0億円。
※一般政策経費等は、新庁舎移転経費等の特殊要因として令和6年度16.3億円→令和7年度8.8億円を含む。
※四捨五入等の理由により、計数が合致しない場合がある。

2. 財政投融资

	令和6年度 当初予算額	令和6年度 補正予算額	令和7年度	
			当初予算	対前年度比
財 政 投 融 資 (産業投資及び政府保証の合計額)	600	—	600	100%

情 報

町村かわら版

伊南地域に对面とオンライン診療併用の
医療機関、新年度開設へ 過疎地域の
モデル構築目指す （福島県南会津町）

福島県南会津町伊南地域の町有診療施設に新年度、対面とオンライン診療を併用した医療機関が開設される見通しとなった。町が恩田メディカルプラザ（東京都）を営む恩田泰光医師（44）と「ハイブリッドファミリークリニック南会津町」を開業することと合意した。オンラインで在宅診療などに当たり、過疎地域での新たな診療モデル構築を目指す。伊南地域では昨年3月に唯一の医療機関が閉じた。県によると、医療機関がなくなった過疎地域でオンライン併用の医療提供が始まるのは県内初。

町によると、恩田医師が隔週で対面による診察日を受け、それ以外はオンラインで対応する。診療科目は脳神経外科、内科、外科、小児科の予定。初診は対面で行い、患者の状態に合わせてオンラインで診察する。在宅の場合、看護師らが患者宅を訪問して機器の操作を支援する。

町有診療施設で開業医が長年診療を続けていたが、昨年3月に閉院。近隣の医療機関まで約15キロあり、町は患者のためにテマンドタクシーを運行している。地域の人口は約1100人で、高齢化率は54.2%。町は県医師会の医業承継バンクに登録し、恩田医師が申し込んだ。施設改修費な

どを新年度予算案に計上する予定で、秋ごろの開業を目指す。23日に福島市で基本合意締結式を行う。

町は「オンラインを活用し、住民の医療環境を確保したい」としている。

（福島民報・2025年1月22日）

メディア適正活用カリキュラム開発
子どものネット被害防止

群馬・中之条町と群馬（群馬県中之条町）

子どもたちを「ネットいじめ」や健康被害などから守るため、群馬県中之条町と町教委、群馬大の教授を中心とする研究団体は、メディアの適正活用に向けたカリキュラムや授業方法を開発する。3者は2021年から連携しており、従来の取り組みを継続・発展させるため、16日に改めて協定を結んだ。後期のプロジェクトとして、メディアの危険性について子どもを啓発するためのカリキュラムなどを新たに作り、行動変容を詳しく調べる。

電子メディアの普及により、インターネット上で個人を攻撃するいじめの発生や交流サイト（SNS）を介した凶悪犯罪、ネットの過剰利用による健康被害が指摘されている。このため、町は以前から、町内の子どもを対象に電子メディアの過度な使用を防止する「アウトメディア」に取り組み、21年に同大情報学部伊藤賢一教授を中心とする研究団体と協定を締結。24年までを前期事業として啓発や教員研修などを進めてきた。

後期は現場の教員に加え、発達段階によつて子どもとも関わりながらカリキュラムを作り替える。行動変容をより正確につかむため、メディアの危険性の伝え方と端末の使用頻度との関連などを調べる。保護者への啓発も継続する。

カリキュラムと教材、得られたデータは、

次期学習指導要領の策定に向け、26年までに中央教育審議会（中教審）に提案することを目指す。

この日、前橋市の群馬大で開いた会見で、外丸茂樹町長は「電子メディアの利便性の裏に潜む危険性を、子どもたちが理解した上で活用していく教育環境を町としてつくる必要がある」と述べた。伊藤教授は「教育現場の生の声を聞かせてもらえるのは研究の発展上ありがたい」と意義を強調した。

（上毛新聞・2025年1月17日）

「おいくら」と岐阜・輪之内町連携
ごみ減量向けユニース促進

岐阜県安八郡輪之内町

岐阜県安八郡輪之内町は、不要な家財道具などの一括価格査定ウェブサイトを「おいくら」を運営するマーケットエンタープライズ（東京都）と連携協定を結んだ。地域住民に不要品の再利用を促し、ごみの減量と循環型社会の実現を目指す。

「おいくら」は不要品を売りたい人が査定を依頼すると、加盟する全国のリサイクルショップの買い取り価格を比較できるサービス。町ではごみ処理費用の高騰が課題となっており、サービス活用で解決を目指す。

町の公式ホームページに「おいくら」のリンクを掲載し、気軽に不要品を査定できるようにした。町の担当者は「捨てる前にリユースできないか考えて」と話した。

（西垣剛大）

（岐阜新聞・2025年1月23日）

広島県大崎上島町、スマート海上バス
試験運航 自律航行船で夜間早朝に
一般客輸送 （広島県大崎上島町）

広島県大崎上島町は、自律航行船で旅客を運ぶ「スマート海上バス」の試験運航を

始めた。フェリーの運航がない夜間と早朝に曜日限定で同町と竹原市を結び、初めて一般客を乗せる。離島の同町では同時時間帯の移動手段の確保が課題で、住民の利便性アップに向けて効果を確かめる。

試験運航は自律航行技術開発のエイトノット（堺市）に委託し、同社のシステムを搭載した民間船（19トン）を使用。カメラやセンサーで障害物を検知し、衛星利用測位システム（GPS）と人工知能（AI）で最適なルートを自動で進む。定員は12人。安全確保のためスタッフも乗る。

夜間便は、金、土、日曜の午後10時10分に竹原港を出航し、いずれも同町の白水、福浦、鉢崎（めばるさき）の各港に順番に寄り、竹原港に戻る。各港間の移動時間は約20〜40分。早朝便は月曜日午前4時45分に福浦港を出発し、白水港を経て竹原港に到着する。

同町では同社が2021年度に自律航行船での実験を始め、22年度から町や同社などによる協議会が人や荷物を運ぶための検証を進めてきた。今回は町単独事業で、宅配サービスの試験も同時に実施。無人航行が実現すれば、船員不足などの問題解決が期待できる。町企画課は「いつでも気軽に本土に行ける環境づくりを進めたい」とする。

試験運航は3月31日まで。住民以外も利用できる。運賃は1人千円。ウェブが電話で申し込む。同社070（9251）9989。（渡部公博）

（中国新聞・2025年1月20日）

47行政

<https://47gyosei.jp/>

本コーナーの記事は施策立案にも役立つ「47行政ジャーナル」の許諾を受けて掲載しています。

令和7年度 地方公共団体の経営・財務 マネジメント強化事業を拡充します！

地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、**総務省と地方公共団体金融機構の共同事業**として実施している「**地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業**」について令和7年度も**支援分野を拡充して実施**します。ぜひご活用ください。

本事業のポイント

- ① **アドバイザーの謝金・旅費は、地方公共団体金融機構が負担し、直接支払います。**
- ② **アドバイザーは、自治体職員・OB、公認会計士、医師、学識経験者等の専門人材が務め、それぞれの団体が選択**します。

活用団体の声

ご活用いただいた団体からは、「**予算措置なしでアドバイスを受けられることはありがたい**」「**標準化 PMO への入力を予定より早いスケジュールで進めることができ、時間に制約がある標準化に向けた作業が大幅に進み助かった**」といった声をいただいています。それぞれのニーズに応じて、ぜひご活用ください。

1 事業概要

(1) 支援分野 ※⑧は啓発・研修事業のみで実施

アドバイザーを派遣する支援分野

- ① 公営企業・第三セクター等の経営改革に関すること
・ DX・GX の取組
・ 経営戦略の改定・経営改善
・ 公立病院経営強化プランの改定・経営強化の取組 等
- ② 公営企業会計の適用に関すること
- ③ 地方公会計の整備・活用に関すること
- ④ 公共施設等総合管理計画の見直し・実行に関すること（公共施設マネジメント）
- ⑤ 地方公共団体の DX に関すること
・ 消防防災 DX
・ 情報システムの標準化
・ 共通化・DX の機運醸成
・ 外部デジタル人材の確保 等
- ⑥ 地方公共団体の GX に関すること
・ 地域共生・地域裨益型再エネの立地
・ 脱炭素型まちづくり 等
- ⑦ **地方公共団体間の広域連携（拡充）**
・ **公共施設の集約化等** ・ **専門人材の確保**
・ **事務の共同実施**
- ⑧ 首長・管理者向けトップセミナー

(2) 支援の方法

市区町村・公営企業・都道府県に対して派遣

- 1 課題対応
アドバイス
事業 市区町村・公営企業・都道府県が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣
- 2 課題達成
支援事業 政策テーマの実施に当たり、知識・ノウハウが不足するために達成が困難な市区町村・公営企業・都道府県に、技術的・専門的な支援を行うために派遣

都道府県に対して派遣

- 3 啓発・
研修事業 都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため、支援分野の研修を行う場合に派遣

2 申請期間 (2月末～12月末)

- 令和7年度も切れ目なく申請を受け付けます。
- 支援決定は4回（4月・7月・10月・1月）を予定しています。

※派遣日程等は、申請受付後でも変更可能です（活用が見込まれる場合には、計画ベースで申請を行っていただいて差し支えありません。）。

支援決定前でも、申請内容について確認ができたものは、内示を行うことで、事業実施可能です。

- JFM ホームページにおいて、「実施の手引き」など、関係資料を掲載中！
- 活用事例も紹介しています。ぜひご確認ください。



※申請に際しては、本事業の Web システムをご利用いただきます。使い方等については、下記 HP で公表しているマニュアルを参考にしてください。

▼ 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

経営・財務マネジメント強化事業

検索

<https://www.jfm.go.jp/support/development/keieizaimu.html>

お問い合わせ先

☎ 地方支援部 調査企画課：03-3539-2676

✉ chihoushien@jfm.go.jp



金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く

地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

町村

ご当地キャラじまん

Vol.161

西ブロック

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、西ブロック（中国・四国・九州・沖縄）からピックアップ。



沖縄県伊平屋村

智頭町を全国にアピールすることを目的にマスコットキャラクターを募集し、応募総数162作品の中から選ばれたデザインに、町民からの応募作品の中から名付けられ、2007年に誕生したのが「杉太くん」と「紅子ちゃん」です。「杉太くん」は、智頭町のシンボルである「杉」がモチーフに、「紅子ちゃん」は、智頭町と岡山県奈義町の県境に位置する那岐山の標高1,000m付近に群生する町花「ごっだんつつじ」がモチーフになっています。それぞれ胸のあたりに町章があらわれています。同年、2月2日に開催された「智頭宿雪まつり」で、着ぐるみがお披露目されてから、時にはふたり仲良く、また時には個々に、智頭町を盛り上げるために奮闘しています。これからも愛くるしい笑顔で人々に癒しを提供しながら、智頭町のPR活動での活躍が期待されています。

杉太くん・紅子ちゃん

鳥取県智頭町

智頭町マスコットキャラクター



杉太くん（写真右）：曲がったことが大嫌い。特技は杉玉づくり。「森林セラピー弁当」が好物。趣味は日光浴。好きな言葉は「木を見て森を見ず」。紅子ちゃん（写真左）：しっかりものの節約上手。特技はどうだんつつじの栽培。「柿の葉寿司」が好物。趣味は天体観測。

福天

福智町マスコットキャラクター

福岡県福智町



2014年に福智町の公式マスコットキャラクターを公募し、町内外からの応募総数552点の中からデザインを決定しました。翌年愛称を町内で募集。福智山に住む「福」をもたらし神様として「福天」と名付けられ、同年8月には着ぐるみもお披露目されました。頭には「上野焼の抹茶茶碗」、耳は「四つ葉のクローバー」、おへそは「金の赤池梨」、「迎接の藤」があらわれた「金の打ち出の小づち」を持ち、「金のわらじ」を履いています。背中のマントには、「白糸の滝」を表すブルーラインと白糸の滝龍伝説「金のぼり龍」「金のぼり鯉」が描かれています。さらに、尻尾には「虎尾松」が咲き誇り、めくるとラッキーアイテムが隠されている「福の前掛け」もつけています。筑豊弁をしゃべる相棒の青い鳥「リちゃん」と一緒に、福智町のPR活動に励んでいます。



3月6日生まれ。シャイだけどおちかくで、楽家。趣味は、金の打ち出の小づちを振って開運招福すること。福智のキラリと光る魅力をPRすること、小づち占い。語尾に「フク」とつけるのが口癖。

伊平屋村観光大使

てるたまキング

沖縄県伊平屋村



たまねぎのような甘味と辛味を持ち合わせた心優しい男の子。伊平屋島のこどもたちの夢の中から誕生。身長はたまねぎ5個分（ときどき大きくなる）、体重はたまねぎ3個分（ときどき重くなる）。話す時は語尾に「たま〜」をつける。

「てるたまキング」は、村特産品の「たまねぎ」をモチーフにしたキャラクターで、2015年5月に「広報いへや」でお披露目されました。伊平屋島が「てるし（太陽神）の島」といわれていることから、「てるし」の「てる」、宝物の意味である珠玉の「たま」、そして、伊平屋村が第一尚氏の発祥の地であることを誇りに思い、王冠をのせていることから、「てるたまキング」と名付けられました。伊平屋村の魅力を村内外に伝えるため、日々活躍している「てるたまキング」。ゴールデンウィークの「ウェルカムイベント」や7月の「いへやまつり」、10月の「伊平屋ムーンライトマラソン」、11月の「離島フェア」、2月の「伊平屋観光・物産フェア」等に積極的に参加し、伊平屋村観光大使として活動を続けています。



確かな安心を! いつでも申し込み可能! 町村生協の火災共済

■共済契約できる物件

- 共済契約者の所有する居住用建物およびその建物内にある動産
- 共済契約者の配偶者が所有する居住用建物およびその建物内にある動産
- 共済契約者と同一世帯に属する親族が所有し、かつ、共済契約者が現に居住する建物およびその建物内にある動産

■共済掛金と共済金額

共済掛金(年額)は共済契約1口(10万円)につき60円です。

契約額の最高限度は600口(建物400口・動産200口)で、6,000万円(風水雪害は450万円)を限度に補償します。

共済掛金額(年額)			
区 分	口 数	共済金額	共済掛金
建物のみの場合	400口	4,000万円	24,000円
動産のみの場合	200口	2,000万円	12,000円
建物と動産を併せた場合	600口	6,000万円	36,000円

■こんな事故に共済金を支払います

共済金に加算して臨時費用・残存物取片づけ費用・失火見舞費用の各費用共済金を支払います。



火 災



落 雷



破裂・爆発



建物外部からの
物体の落下・衝突など



風水雪害



地震・噴火・津波

※水回り・鍵開けでお困りの際に専門業者を手配し、水漏れを止めたり、開錠作業を行う等の応急処置をするサービス(ホームアシスタンスサービス)を実施しています。〈詳細につきましては、町村生協ホームページをご覧ください。〉

風水雪害特約制度

◎火災共済契約に任意で付加することができる特約制度です。風水雪害による損害に共済金を支払います。

◎この特約を付加することで、火災共済契約の風水雪害共済金に加算して、損害額の50%または火災共済契約額の50%のいずれか少ない額を限度に、風水雪害特約共済金が支払われます。(ただし、風水雪害共済金と特約共済金の支払合計額が3,000万円を超える場合、3,000万円が限度となります。)

◎特約共済掛金は、1口(10万円)につき50円です。(火災共済契約の契約口数と同口数を付加していただきます。)

※加入の申込、お問い合わせはお近くの都道府県支部までご連絡ください。

全国町村職員生活協同組合のご案内 (<https://www.zcss.jp/>)

- この組合は町村等職員であればどなたでも組合員になることができます。
- 火災と自動車の共済事業を行っており、町村等職員の安定した生活に寄与してまいりました。
- 協同組合ですので、営利を目的としておりません。掛金は低く設定しており、さらに決算時に剰余金が発生した際には、割戻金としてお返しいたします。
- 組合員になるためには出資金が必要です。組合員は退職後も共済事業を終身利用できます。
- 組合員が亡くなった際は、配偶者が契約を承継することができます。